

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日
(第175期) 至 平成25年3月31日

北越紀州製紙株式会社

(E00645)

第175期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

北越紀州製紙株式会社

目 次

	頁
第175期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【業績等の概要】	9
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	22
1 【設備投資等の概要】	22
2 【主要な設備の状況】	22
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	136
第7 【提出会社の参考情報】	137
1 【提出会社の親会社等の情報】	137
2 【その他の参考情報】	137
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	138
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【事業年度】 第175期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 北越紀州製紙株式会社

【英訳名】 HOKUETSU KISHU PAPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 岸 本 哲 夫

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号
(同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。)

【電話番号】 _____

【事務連絡者氏名】 _____

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本石町三丁目2番2号

【電話番号】 03(3245)4500

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 真 島 馨

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 決算年月	第171期 平成21年3月	第172期 平成22年3月	第173期 平成23年3月	第174期 平成24年3月	第175期 平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	182,814	193,951	217,013	230,575	208,289
経常利益 (百万円)	6,751	9,573	10,282	13,906	10,725
当期純利益 (百万円)	1,913	7,239	5,431	12,796	8,379
包括利益 (百万円)	—	—	4,164	14,017	11,075
純資産額 (百万円)	136,712	139,989	139,822	152,703	161,080
総資産額 (百万円)	313,731	340,970	322,254	332,994	343,179
1株当たり純資産額 (円)	640.36	667.32	680.03	737.82	781.25
1株当たり 当期純利益金額 (円)	9.01	34.38	26.21	62.70	41.11
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	62.68	41.07
自己資本比率 (%)	43.3	40.8	43.2	45.3	46.3
自己資本利益率 (%)	1.4	5.3	3.9	8.8	5.4
株価収益率 (倍)	46.60	13.58	17.06	8.79	10.92
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,000	36,944	25,859	29,082	21,363
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△34,804	△10,637	△6,208	△9,564	△25,127
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,623	△30,866	△20,020	△9,366	9,170
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	15,204	11,668	11,194	23,158	29,004
従業員数 (名)	3,028	4,071	3,951	4,140	4,124
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	161,685	151,533	154,343	198,183	171,191
経常利益 (百万円)	5,262	5,605	5,429	11,789	4,849
当期純利益 (百万円)	1,107	3,216	2,047	15,160	3,224
資本金 (百万円)	42,020	42,020	42,020	42,020	42,020
発行済株式総数 (千株)	214,052	209,263	209,263	209,263	209,263
純資産額 (百万円)	125,694	124,987	121,831	135,817	138,516
総資産額 (百万円)	287,432	270,921	264,578	299,886	298,916
1株当たり純資産額 (円)	590.92	597.59	593.89	659.94	672.85
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)	12.00 (6.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	5.21	15.24	9.85	73.87	15.67
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	73.84	15.65
自己資本比率 (%)	43.7	46.1	46.0	45.3	46.3
自己資本利益率 (%)	0.9	2.6	1.7	11.8	2.4
株価収益率 (倍)	80.66	30.64	45.36	7.46	28.65
配当性向 (%)	230.5	78.7	121.8	16.2	76.6
従業員数 (名)	1,264	1,265	1,227	1,575	1,557

(注) 1 第171期、第172期及び第173期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

企業集団の沿革の主たる事項は次のとおりであります。

- 明治40年4月 長岡市にて設立総会を開催、北越製紙(株)創業(同年5月9日設立登記)
- 明治41年10月 長岡工場で板紙の製造を開始
- 大正3年7月 新潟市に北越板紙(株)を設立
- 大正6年2月 北越板紙(株)を合併、新潟工場と称す
- 大正9年12月 市川市に市川工場を建設、上質紙の製造を開始
- 昭和10年12月 長岡工場でファイバーの生産を開始
- 昭和12年5月 新潟市に北越パルプ(株)を設立
- 昭和19年3月 北越パルプ(株)を合併、パルプ工場と称す
- 昭和22年1月 北越水運(株)(現 北越物流(株))を設立、運送事業を開始(現 連結子会社)
- 昭和24年5月 東京証券取引所に株式を上場
- 昭和25年10月 三重県南牟婁郡に紀州製紙パルプ(株)(紀州製紙(株))を設立
- 昭和26年8月 紀州製紙パルプ(株)紀州工場を建設、未晒クラフトパルプの生産を開始
- 昭和29年11月 紀州製紙パルプ(株)紀州工場で洋紙の生産を開始
- 昭和30年9月 吹田市に紀州製紙パルプ(株)大阪工場を建設、洋紙の生産を開始
- 昭和31年7月 長岡工場に上質紙抄紙機(3号機)を新設
- 昭和32年3月 パルプ工場に晒クラフトパルプ製造設備完成
- 昭和33年2月 新潟工場、パルプ工場、新潟支社の三事業所を統合、新たに新潟工場と称す
- 昭和35年5月 紀州製紙パルプ(株)は紀州製紙(株)に商号変更
- 昭和36年10月 市川工場に塗工白板紙抄紙機(4号機)を新設
- 昭和39年5月 市川工場に塗工白板紙抄紙機(5号機)を新設
- 昭和39年6月 新潟工場は新潟地震により被災、ただちに再建工事(新鋭抄紙設備を含む)に入る
- 昭和41年3月 新潟工場の再建工事完成(2号機移設、3号機新設)
- 昭和43年8月 新潟工場に長網三層高級白板紙抄紙機(4号機)を新設、わが国初の表裏のない板紙の生産開始
- 昭和45年4月 新潟工場に大型上質紙抄紙機(5号機)を新設
- 昭和46年6月 総合建設業を営む(株)北越エンジニアリングを設立(現 連結子会社)
- 昭和46年9月 長岡工場に繊維板「パスコ」製造設備完成
- 昭和46年10月 勝田工場を新設、第一期工事として液体紙容器及び紙加工設備完成
- 昭和50年4月 勝田工場に特殊白板紙抄紙機(1号機)を新設
- 昭和52年11月 北越パッケージ(株)を設立、勝田工場の液体紙容器及び紙加工品の製造、販売の業務を移管(現 連結子会社)
- 昭和61年7月 新潟工場に上・中質微塗工紙抄紙機(6号機)を新設
- 平成2年9月 新潟工場に上・中質塗工紙抄紙機(7号機)を新設
- 平成10年7月 新潟工場に上質塗工紙抄紙機(8号機)を新設、ECFパルプを生産開始
- 平成12年4月 全社のパルプをECF法に転換
- 平成12年4月 市川工場と勝田工場を組織統合し、関東工場と称す
- 平成14年3月 長岡工場に特殊紙抄紙機(6号機)を新設
- 平成16年10月 新潟県中越地震で長岡工場被災、早期復旧果たす
- 平成18年7月 三菱商事(株)との業務提携契約を締結
- 平成18年8月 三菱商事(株)は、当社株式の第三者割当増資を引受け主要株主となる
- 平成19年4月 創業百周年を迎える
- 平成20年9月 新潟工場に上質塗工紙抄紙機(9号機)を新設
- 平成21年10月 紀州製紙(株)との株式交換により同社を完全子会社とする
同時に当社商号を「北越紀州製紙(株)」に変更
- 平成23年3月 東日本大震災で関東工場(勝田)等で被災、早期復旧果たす
- 平成23年4月 紀州製紙(株)を吸収合併し、事業統合する
- 平成23年4月 北越紀州販売(株)を設立(現 連結子会社)
- 平成23年10月 北越紀州販売(株)に丸大紙業(株)と(株)田村洋紙店の代理店事業を統合する
- 平成23年10月 中国(広東省)に江門星輝造紙有限公司を設立(現 連結子会社)
- 平成24年2月 東洋ファイバー(株)との株式交換により同社を完全子会社とする(現 連結子会社)
- 平成24年8月 大王製紙(株)の株式取得により、同社を持分法適用関連会社とする(現 持分法適用関連会社)
- 平成24年9月 Financiere Bernard Dumas S.A.S.の株式取得により、同社を完全子会社とする
- 平成24年11月 大王製紙(株)との総合技術提携基本契約を締結

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社31社及び関連会社10社で構成されております。また、当社はその他の関係会社である三菱商事(株)とも継続的な事業上の関係を有しております。当企業集団が営んでいる主な事業内容と当該事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、「第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」(セグメント情報等)」のセグメントと同一の区分であります。

(1) 紙パルプ事業

当社及び東洋ファイバー(株)はパルプ・紙を製造し、紙の販売は三菱商事(株)、北越紀州販売(株)並びにその他の代理店を通じて行っております。

また、三菱商事(株)は、木材チップをはじめとする原材料を当社に納入しております。

北越紙精選(株)、勝田紙精選(株)及び紀州紙精選(株)は、製品の仕上、包装工程を受託しております。

(株)テクノ北越及び紀南産業(株)は、当社の紙製造に関する作業の請負をしております。

(2) パッケージング・紙加工事業

北越パッケージ(株)、(株)ビーエフ及び東拓(上海)電材有限公司は、紙器、事務機器用紙及び紙加工品の製造・加工及び販売を行っております。また、その使用する加工原紙の一部を三菱商事(株)、北越紀州販売(株)から購入しております。

当社は、(株)ニッカンに紙の加工の一部を委託しており、その使用する加工用原紙の一部を供給しております。

(3) その他

① 木材事業

(株)北越フォレストは、製紙用チップを製造し当社に販売しております。また、バイオマスボイラー向け燃料チップの集荷を行っております。

紀州造林(株)は、製紙用チップを当社に販売しております。

② 建設業、機械製造・販売・営繕

(株)北越エンジニアリングは、当社グループの設備の一部を製作・納入するとともに、当社設備の保守・修繕作業を受託しております。また、同社は建設業を営み、請負工事等も行っております。

③ 運送・倉庫業

北越物流(株)及び北越水運(株)は、一般貨物運送業及び倉庫業を営み、当社の製品並びに当社で使用する原材料の保管・運送を行っております。

④ その他

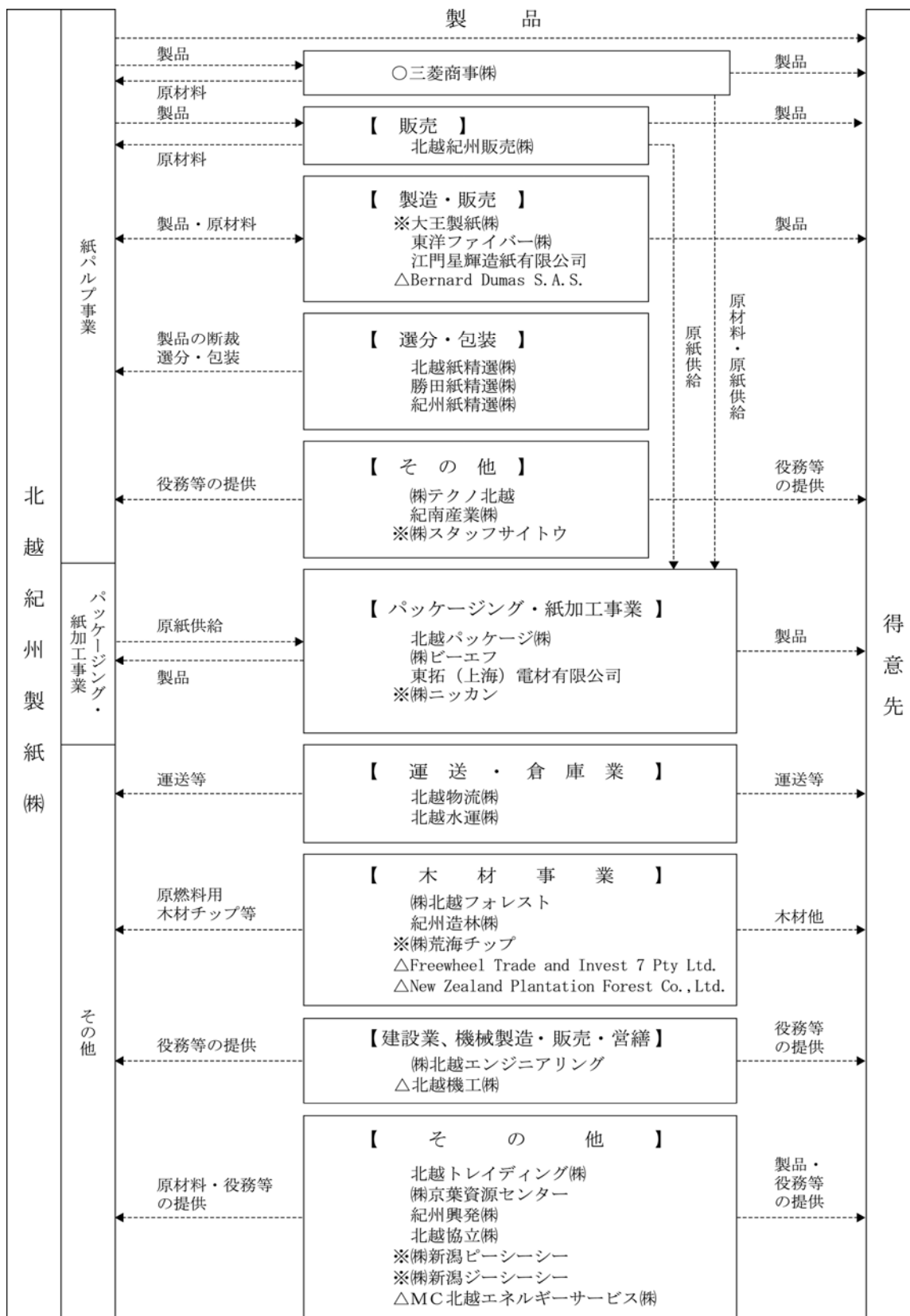
北越 트레이ディング(株)は、不動産の売買、自動車学校等を運営しております。

(株)京葉資源センターは、古紙卸売業及びパレット製造・販売業を営んでおり、当社及び外部に販売しております。

紀州興発(株)は自動車学校及びゴルフ練習場の運営を行っております。

北越協立(株)は、パレットを製造し当社に販売し、また、その修理を請け負っております。

上記の企業集団の状況について事業の系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 無印 連結子会社
 ※ 持分法適用会社
 △ 持分法非適用会社
 ○ その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容	摘要
(連結子会社) 北越紀州販売㈱	東京都 千代田区	1,300	紙パルプ事業	100.0	当社製品の販売 当社に原材料を販売 役員の兼任等…有	*1 *5
東洋ファイバー㈱	静岡県 沼津市	100	紙パルプ事業	100.0	当社に製品・原材料を販売	
星輝投資控股有限公司	中国 香港	百万米ドル 50	紙パルプ事業	60.0	債務保証 役員の兼任等…有	
江門星輝造紙有限公司	中国 広東省	百万米ドル 50	紙パルプ事業	60.0 (60.0)	役員の兼任等…有	
北越紙精選㈱	新潟県 新潟市東区	30	紙パルプ事業	100.0	当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負 役員の兼任等…有	
㈱テクノ北越	新潟県 新潟市東区	29	紙パルプ事業	84.8 (4.7)	当社排水処理業務の請負 当社に工程薬品販売 諸薬品等の入出庫を請負	
勝田紙精選㈱	茨城県 ひたちなか市	20	紙パルプ事業	100.0 (15.0)	当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負 役員の兼任等…有	
紀南産業㈱	三重県 南牟婁郡 紀宝町	30	紙パルプ事業	100.0	当社の紙関連製造作業の請負 当社資材の荷揚、運搬等の業務 の請負	
紀州紙精選㈱	三重県 南牟婁郡 紀宝町	10	紙パルプ事業	100.0	当社製品の断裁・選分・包装作 業の請負 役員の兼任等…有	
北越パッケージ㈱	東京都 中央区	481	パッケージ ング・紙加工事業	91.4 (4.3)	当社製品の購入 役員の兼任等…有	
㈱ビーエフ	埼玉県 所沢市	120	パッケージ ング・紙加工事業	100.0 (12.5)	当社製品の購入 役員の兼任等…有	
東拓(上海)電材有限公司	中国 上海市	180	パッケージ ング・紙加工事業	51.0 (30.0)	当社製品の購入	
紀州造林㈱	大阪府 吹田市	405	その他	100.0	当社に原燃料用チップを販売	
㈱北越フォレスト	福島県 河沼郡 会津坂下町	45	その他	100.0	当社に原燃料用チップを販売	
北越物流㈱	新潟県 新潟市東区	249	その他	100.0	当社製品・原材料の輸送及び製 品の保管 役員の兼任等…有	
北越水運㈱	新潟県 新潟市東区	30	その他	100.0 (100.0)	当社製品・原材料の輸送	
㈱北越エンジニアリング	新潟県 新潟市東区	150	その他	100.0	当社工場の設備工事 保守修繕工事請負 役員の兼任等…有	
北越トレーディング㈱	新潟県 長岡市	100	その他	100.0	当社所有土地の賃借 役員の兼任等…有	
紀州興発㈱	大阪府 吹田市	60	その他	100.0	当社所有土地の賃借	
㈱京葉資源センター	千葉県 市川市	40	その他	100.0	当社に原料古紙・パレットを販 売	
北越協立㈱	新潟県 新潟市北区	10	その他	67.4	当社にパレットを販売 役員の兼任等…有	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容	摘要
(持分法適用関連会社) 大王製紙(株)	愛媛県 四国中央市	30,415	紙パルプ事業	21.9 (0.0)	当社と総合技術提携基本契約を 締結 当社製品の購入	* 2
(株)スタッフサイトウ	新潟県 長岡市	10	紙パルプ事業	15.0	諸薬品等の入庫を請負 当社製品の構内物流業務の請負 当社環境整備業務の請負	* 3
(株)ニッカン	新潟県 長岡市	150	パッケージン グ・紙加工事業	50.0	紙加工を委託 当社に紙製品等を販売 役員の兼任等…有	* 4
(株)新潟ジーシーシー	新潟県 新潟市東区	312	その他	40.0	当社に製紙用填料を販売	
(株)新潟ピーシーシー	新潟県 新潟市東区	100	その他	30.0	当社に製紙用填料を販売	
(株)荒海チップ	福島県 南会津郡 南会津町	20	その他	37.5	当社にチップを販売	
(その他の関係会社) 三菱商事(株)	東京都 千代田区	204,447	総合商社	[25.5]	当社と業務提携契約を締結 当社製品の販売 当社に原材料を販売 役員の受入…1名	* 2

(注) 1 連結子会社及び持分法適用関連会社の主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3 * 1 : 特定子会社に該当しております。

4 * 2 : 有価証券報告書の提出会社であります。

5 * 3 : 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

6 * 4 : 持分は100分の50であります。コクヨ(株)グループとの共同支配のため関連会社としております。

7 * 5 : 北越紀州販売(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	62,573百万円
	②経常利益	482
	③当期純利益	268
	④純資産額	4,983
	⑤総資産額	29,014

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
紙パルプ事業	2,728
パッケージング・紙加工事業	571
その他	825
合計	4,124

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
1,557	42歳3ヶ月	20年1ヶ月	5,976

セグメントの名称	従業員数(名)
紙パルプ事業	1,557

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、東日本大震災の復興需要はあったものの、欧州債務問題や新興国経済の減速懸念、円高の長期化等により、依然として先行き不透明な状況で推移しました。政府の新たな経済対策への期待感から、円安を受けて輸出企業を中心とした業績回復期待や株価の上昇等、明るい兆しが見られるものの、予断を許さない状況が続いております。

当社グループにおきましては、電子書籍等の急速な普及による需要の減少や、円高を背景とした輸入紙の流通等が増加したこともあり、国内販売数量が減少し減収となりました。

損益につきましては、各種コストダウンや、大王製紙株式会社の株式取得に伴い同社を当社の持分法適用関連会社としたことに伴って発生した負ののれんを持分法による投資利益として計上したものの、洋紙の生産・販売数量減少や販売価格の下落等により減益となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度における業績は以下のとおりです。

売上高	208,289百万円	(前連結会計年度比	9.7%減)
営業利益	3,666百万円	(前連結会計年度比	66.1%減)
経常利益	10,725百万円	(前連結会計年度比	22.9%減)
当期純利益	8,379百万円	(前連結会計年度比	34.5%減)

主なセグメント別の業績は、下記のとおりであります。

① 紙パルプ事業

紙パルプ事業につきましては、顧客サービスに努めて参りましたが、主として洋紙の販売数量減少や販売価格下落により減収となりました。損益面においては、当社グループ全体での各種コストダウンを実施したものの、販売数量の減少や販売価格の下落等により減益となりました。

品種別には、洋紙につきましては、前期の東日本大震災による代替供給が無くなり、電子書籍等の急速な普及による需要の減少や、円高を背景とした輸入紙の流通等が増加したこともあり販売数量が減少いたしました。

白板紙につきましては、食品向けを中心にパッケージの小型化や軟包装化によるフィルム等他素材へのシフト等により、白板紙全体では販売数量は減少いたしました。

特殊紙につきましては、情報用紙分野において一部品種で新規受注もあり販売は堅調に推移しましたが、ファンシーペーパーや工業用紙については、厳しい受注状況となりました。

以上の結果、紙パルプ事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	179,077百万円	(前連結会計年度比	10.5%減)
営業利益	1,798百万円	(前連結会計年度比	79.1%減)

② パッケージング・紙加工事業

パッケージング・紙加工事業につきましては、全体的に厳しい受注環境下であり減収となりましたが、各種のコストダウン効果で増益となりました。

以上の結果、パッケージング・紙加工事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	20,174百万円	(前連結会計年度比	0.8%減)
営業利益	828百万円	(前連結会計年度比	8.4%増)

③ その他

木材事業、建設業、運送・倉庫事業をはじめとするその他事業につきましては、全体的に外部受注が減少したことにより減収減益となりました。

以上の結果、その他事業の業績は以下のとおりとなりました。

売上高	9,037百万円	(前連結会計年度比	11.6%減)
営業利益	384百万円	(前連結会計年度比	44.0%減)

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べて5,846百万円増加し、29,004百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は21,363百万円(前連結会計年度比26.5%減)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益10,266百万円、減価償却費19,624百万円、売上債権の減少額7,531百万円、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額5,551百万円、たな卸資産の増加額1,875百万円、持分法による投資利益3,882百万円、法人税等の支払額3,254百万円、利息の支払額942百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は25,127百万円(前連結会計年度比162.7%増)となりました。

支出の主な内訳は、投資有価証券の取得による支出54,130百万円、子会社株式の取得による支出6,725百万円、有形固定資産の取得による支出11,425百万円、収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入48,491百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は9,170百万円(前連結会計年度は9,366百万円の支出)となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入32,110百万円、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出14,105百万円、コマーシャル・ペーパーの減少額5,000百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、その内容、構造、形式等は必ずしも一様ではありません。このため、セグメントごとの生産高を表示することは困難であります。そこで、紙パルプ事業の主要生産会社である当社の当連結会計年度における主たる品種別生産実績を示すと、次のとおりであります。

区分		生産高(t)	前年同期比(%)
紙	洋紙	1,333,636	87.4
	板紙	315,449	94.8
	合計	1,649,085	88.7
パルプ		997,049	91.2

(2) 受注実績

当社グループは、一部受注生産を行っているものもありますが、大部分は一般市況及び直接需要を勘案して計画生産を行い、自由契約に基づき販売しております。このため、グループ会社の受注実績を把握することが困難であります。そこで、受注実績については記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
紙パルプ事業	179,077	89.5
パッケージング・紙加工事業	20,174	99.2
その他	9,037	88.4
合計	208,289	90.3

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合
(当該割合が100分の10未満の相手先については金額の記載を省略しております。)

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
新生紙パルプ商事㈱	45,184	19.6	40,418	19.4
国際紙パルプ商事㈱	27,306	11.8	22,705	10.9

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(事業環境認識)

我が国経済は、平成24年12月に発足した新政権による経済再生の諸施策や日銀による金融緩和策等により、輸出産業を中心に回復の兆しを見せておりますが、紙パルプ産業は、リーマンショック以降常態化した需要縮小による構造的な供給過剰と、急激な円安による原燃料コストの高騰などもあり、極めて厳しい状況が続いております。

このような事業環境認識のもと、当社は国内事業の基盤をさらに強化するとともに、環太平洋地域を中心とする海外需要を積極的に取り込んでいくグローバル戦略を着実に実行し、高効率・高収益体制の構築に向けた様々な経営諸施策を実行してまいります。

(中期経営計画の推進)

当社グループでは、すべてのステークホルダーから信頼され、持続的成長を目指し平成23年4月に長期経営ビジョン「Vision 2020」を策定するとともに、平成26年3月までの3年間の中期経営計画「G-1st (ジー・ファースト)」をスタートさせ、国内事業の基盤強化、グローバル展開による事業領域の拡大、環境重視の経営を推し進めてまいりました。平成25年度は、中期経営計画の最終年度でもあり、当初掲げた諸施策を遂行し、「Vision 2020」の目標達成に向けた事業基盤の強化に取り組んでまいります。

重点経営施策

(1) 国内事業の強化

当社は国内事業の収益基盤をより強固なものとするため、生販一体となった事業本部制を導入したことに加え、当社の完全子会社の販売代理店を設立するなど、内需減退の長期化や国内市況の変化に迅速に対応できる企業グループを形成してまいりました。また、輸入紙の急増により下落した市況と原燃料コストの高騰などに対応し、再生産が可能な収益構造を再構築するため、平成25年4月下旬より印刷用紙（市況4品種）の価格改定を実施しております。今後とも、適正価格を維持し、強化された国内事業基盤のもと、主要4事業における競争力を強化してまいります。

さらに、当社は平成24年8月に大王製紙株式会社及び同社関連会社の株式の取得及び譲渡により大王製紙株式会社を持分法適用関連会社といたしました。同年11月には両社で総合技術提携基本契約を締結するとともに、総合技術提携委員会の発足により、具体的な取り組みをスタートさせ、また、平成25年6月には当社より同社へ役員を派遣し、両社の提携関係をさらに強固なものとするることによって、その効果の最大化に向けて取り組んでまいります。

(2) 主要4事業の成長戦略

洋紙事業については、輸出比率を高めることにより最適な生産体制を構築するため、当社新潟工場にカッター2台と平判自動包装機を設置いたしました。これにより年間40万トンの輸出が可能な体制が整いました。さらにパルプの輸出も積極的に拡大し、新潟工場のパルプ生産をフル稼働させることにより、工場全体の生産効率をアップさせてまいります。また、紀州工場においては、平成25年3月、近接する新宮港に製品・資材倉庫を新設し、紙の最大需要地である関東方面への製品輸送を陸送から海上輸送に切り替えることにより、コスト競争力をさらに高めてまいります。

白板紙事業については、子会社の中国の江門星輝造紙有限公司において、平成24年12月に白板紙工場の起工式を執り行いました。平成25年1月より杭打ちを行い、平成26年4月には年間30万トンの白板紙製造設備が完工予定であります。高品質・高効率・低環境負荷の生産体制を築き上げてきた当社の技術力をもって早期立ち上げを実現することにより海外生産拠点を確立し、グローバル化による成長路線を進めてまいります。

特殊紙事業及び紙加工事業については、東洋ファイバー株式会社及び東拓（上海）電材有限公司の子会社化に続き、平成24年9月にフランスのデュマ社を買収し、完全子会社化いたしました。同社の製品はガラス繊維を原料とした鉛蓄電池用セパレータ及び空気清浄用フィルターであります。今後、空気清浄用フィルターを生産している当社長岡工場と同社の技術交流を通じて、当社による鉛蓄電池用セパレータの国内市場への新規参入や、デュマ社による欧州での空気清浄用フィルターの拡販などを進めることが可能となり、特殊紙事業は今後、当社のさらなる成長の一翼を担うこととなります。

また、当社グループは、三菱商事株式会社との業務提携契約を締結しており、同社の国際的な信用力と取引基盤を活用した原材料の調達、国内外の製品販売に関する協業をこれからも強化してまいります。

(3) 環境経営の推進

当社は、「G-1st（ジー・ファースト）」計画の中で環境経営の推進を基本方針に掲げ、製品トンあたりCO₂排出量の業界トップクラスの維持とさらなる環境負荷の低減に取り組んでまいりました。具体的には、新潟工場において当社と三菱商事株式会社の合弁会社であるMC北越エネルギーサービス株式会社を通じ、平成26年3月営業運転に向け、ガスタービン発電設備と排熱ボイラーの建設工事を進めております。これにより重油使用量及びCO₂排出量のさらなる削減につなげてまいります。

また、森林管理によるCO₂吸収量を増加させる取り組みとして、環境省創設の「オフセット・クレジット（J-V E R）制度」にも参加し、「岩手県内社有林プロジェクト」及び「新潟・石川県内社有林プロジェクト」において、新たに892トンのクレジットを取得いたしました。今後もミニマム・インパクトをさらに追求し、地球環境に優しい企業であり続けるための経営施策を展開してまいります。

(4) ガバナンス体制の強化

当社グループは、企業価値の長期安定的な向上を図るために、公正な企業活動と透明性のある意思決定を通じた、グループガバナンス体制の強化に努めております。特に、コンプライアンスをガバナンスの柱に据え、定期的に開催するコンプライアンス・オフィサー会議を通じ、業容の拡大による規程類の見直しや関係会社数の増加に応じた教育を継続的に行うなど、様々な諸施策を実行しております。平成24年度においては、暴力団排除条例の施行に対応し、当社グループ全体で約3,000社にのぼる主要取引先との覚書を締結いたしました。

今後も、「北越紀州製紙企業理念」で掲げる「法を遵守し、透明性の高い企業活動により信頼される企業」として、すべてのステークホルダーの皆様からの信頼をもとに、持続的な成長を果たしてまいります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

(1) 当社の基本方針の内容の概要

当社は、先進の技術と従業員の強固な信頼関係をベースとして、環境負荷を低減した紙素材の提供を通して、顧客・株主・取引先・地域社会等に貢献できる会社となり、同時に企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と認識しております。従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主共同の利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。会社の支配権の移転については、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと認識しております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て却って企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず見受けられます。

当社の属する製紙産業は、設備の投資から回収まで長期間を要するものであり、中長期的視点での経営判断が必要とされます。当社は適宜・適切な設備投資を実施し、国際競争力を確保して参りましたが、こうした努力が当社の株式の大量買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられなくてはなりません。また、当社の競争力の源泉は設備の比較優位性だけでなく、需要家の皆様から当社製品の品質と短期間での納品をはじめとしたお客様の要請に応えるきめ細かなサービスに対して、多くのご支持を頂いていることにあります。さらに、当社グループ従業員の一体感を持った、高いモチベーションや、当社とその事業がなされる地域社会との関係も重要と考えられます。これらが当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上にとって不可欠であると考えております。

当社としては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(2) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社グループは、明治40年の創業以来、一貫して紙素材を社会に提供することにより、社会経済の発展と生活文化の向上に努めております。また、国際的な競争力を有し、持続的な成長を可能とすることにより企業価値の長期安定的な向上を図ることを、経営の最重要課題と捉えております。そのため、いかなる事業環境下においても持続的な成長を目指し、さらに企業価値を向上させるため、2020年(平成32年)を目標とする長期経営ビジョン「Vision 2020」のファーストステップとして、前述のとおり、平成23年4月より新中期経営計画「G-1st(ジー・ファースト)」に取り組んでおります。ここで掲げた基本方針、経営目標を実現することにより、企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に努めてまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成22年6月25日開催の当社第172回定時株主総会において、有効期間を平成25年3月期にかかる当社定時株主総会の終結時までとして「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新が承認されましたが、その後の経済情勢等の変化等や買収防衛策をめぐる動向を踏まえつつ、当社における買収防衛策のあり方について、延長の是非を含め、検討を続けてまいりました。かかる検討の結果、当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の更新を決議し、同年6月25日開催の第175回定時株主総会において、本プランは株主の皆様のご承認をいただき、更新されました。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株式の20%以上の買付等が行われる場合に、買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主に対して当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めるものです。

買付者等が、本プランに定める手続に従うことなく買付等を行う場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合など、買付等が本プランに定められた客観的な発動要件に該当し、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合は、当社は、会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」という。）をとり、当該買付等に対抗することがあります。当社取締役会は、具体的にいかなる対抗措置を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとしますが、現時点における具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しており、その場合には、当該買付者等による権利行使は認められないなどの差別的行使条件及び当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得するなどの差別的取得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

なお、対抗措置の発動、不発動または中止等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主に対して適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本プランの有効期間は、平成28年3月期に係る定時株主総会の終結時までとし、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを変更または廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で変更または廃止されます。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

本プランの導入（更新）時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利に直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みを行わないと、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化することになります。ただし、当社は、買付者等以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引換えに当社株式を交付することがあります。当社に係る取得の手続を取った場合、買付者等以外の株主の皆様は、新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに当社株式を受領することとなり、その保有する当社株式の希釈化は原則として生じません。

(4) 上記の取組みに対する取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社株式に対する買付等が行われた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。従いまして、本プランは、当社の基本方針に沿うものであって、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）も完全に充足しています。

また、本プランは、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえた内容となっております。

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しております。独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社の社外取締役もしくは社外監査役または社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。本プランの発動については、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

このように、本プランは高度の合理性を有しており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 製品需要及び価格の変動について

当社グループは、紙パルプ事業及びパッケージング・紙加工事業を主力事業としておりますが、景気後退による需要減少の影響を受けることがあります。また、当社グループの製品は市況品の割合も高いため、経済情勢の変動に伴い製品価格が変動するリスクがあります。これらの製品需要及び価格の変動が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原燃料市況の変動について

当社グループが購入している主原燃料は、国内外の市況に大きく影響を受け、価格が変動するリスクがあります。原燃料の購入価格変動が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動について

当社グループは、製品輸出に比べ原燃料輸入の割合が高く、米ドル、豪ドル等の決済外貨の変動が、原燃料購入価格に影響を与えます。これらの影響を回避するため、一部為替予約によるリスクヘッジを実施しておりますが、完全なリスク回避は不可能です。従って、為替変動が、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外の政治、経済情勢の変動について

当社グループが購入している主原燃料は、海外からの輸入が大きな割合を占めております。調達国や地域の政治、経済情勢の予期しえぬ変動により、原燃料確保の困難な状況や、大幅な価格上昇が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、海外の政治、経済情勢の変動が、海外の子会社の経営成績及び財政状態や、現行の海外プロジェクトに影響を及ぼす可能性があります。

(5) 金利変動について

当社グループの総資産に対する有利子負債の比率は、前連結会計年度末が34.6%、当連結会計年度末が37.0%となっております。

今後の金利動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法規制及び訴訟について

当社グループの事業は、様々な法令の規制を受けており、事業遂行にあたりコンプライアンスを重視し、法令遵守を旨としております。しかし、訴訟等のリスクに晒される可能性がないとは言えません。その場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等について

当社グループでは、「北越紀州製紙グループ危機管理規程」を設け、災害等による損失に対処する態勢をとっていますが、地震、洪水等の自然災害、事故やテロのような予測不可能な事由により、生産設備等が大きな損害を受けることも考えられます。その場合には、生産の継続が困難になるとともに、その復旧に多大な費用と時間が掛かることにより、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 設備投資について

紙・パルプ業界では、競争力を維持するために生産コストの継続的低減、品質の向上及び生産設備の改善は不可欠であります。当社グループの生産設備改善のための設備投資の実行の判断は、当社グループによる製品市場の需給予測等に基づいておりますが、市場の動向によっては新規設備の稼働率が上がらない可能性があります。この場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 提携契約について

当社は持分法適用関連会社の大王製紙株式会社と総合技術提携基本契約を、その他の関係会社である三菱商事株式会社と業務提携契約を締結しております。これらの提携関係は、当社の国際競争力アップ、企業価値向上に資するものであります。しかしながら、これらの提携先との関係に変更が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 企業買収等について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、買収者側の一方的かつ恣意的な条件を付したもので、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するものが少なからず見受けられます。こうした行為があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 大王製紙株式会社及び大王製紙株式会社関連会社等の株式の取得及び譲渡について

当社は、平成24年6月26日開催の取締役会決議に基づき、井川高雄氏、井川彌榮子氏、井川意高氏及び井川高博氏の4名（以下、「創業家」といいます。）との間で、創業家が保有する大王製紙株式会社（以下、「大王製紙」といいます。）及び大王製紙関連会社等の株式を当社が取得する契約、並びに大王製紙との間で、当社が創業家から取得する大王製紙関連会社等の株式の内、大王商工株式会社（以下、「大王商工」といいます。）を除く全てを大王製紙に譲渡する契約を同日付で締結し、平成24年8月15日に実行いたしました。

この結果、大王製紙は当社の持分法適用関連会社に、大王商工は子会社（非連結・持分法非適用）になりました。

(2) 業務提携契約

契約会社名	相手方の名称	契約締結日	契約内容	契約期間
北越紀州製紙(株)	三菱商事(株)	平成18年7月21日	業務提携 原材料の調達、国内外の紙販売に関する協業等	平成18年7月21日から5年間(以後1年毎の自動更新規定あり)(注1)
北越紀州製紙(株)	大王製紙(株)	平成24年11月14日	総合技術提携 両社が共通して製造する製品全般の製造技術及び各工場の運営技術	平成24年11月14日から5年間(以後1年毎の自動更新規定あり)(注2)

(注) 1. 合意により、契約期間を平成25年7月20日まで1年間自動更新いたしました。

2. 平成18年12月25日付で締結しておりました技術提携契約は、平成24年11月14日付の総合技術提携基本契約の締結に伴い合意解除により失効いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発部門は、技術開発本部下にある研究所と技術開発部を中心に構成されております。さらに各工場でも現場に立脚した新製品開発や品質改善及びコストダウン等を行っております。技術開発本部がこれらの研究開発活動を総括し、技術開発部が営業部門や工場の製造部門及び研究所と緊密な連携をとり、顧客の要望に直結した製品開発を行っております。また、各事業本部をバックアップすべく、研究開発部門でも最大の効果を上げるための取り組みを進めてまいりました。

紙パルプ事業の研究開発活動の項目は以下のとおりであります。

(セグメント別では、紙パルプ事業の占める割合が大きいため、その他のセグメントについては省略しております。)

(1) 印刷用紙および白板紙分野

印刷用紙、白板紙両分野とも品質改善や新製品開発を積極的に進めると共にコストダウンや効率改善等の研究にも注力しております。また、中期経営計画の柱でもある海外展開に呼応して、国際市場での競争力強化のための研究開発を推進しております。印刷用紙分野では新潟と紀州両工場間で抄造品種の最適生産バランスを計画し、研究開発部門のバックアップを得ながら実行に移すと共に、品質情報の共有化を図っております。海外市場での競争力強化に向けては、さらなるコスト削減の研究を実施しております。白板紙分野では印刷・加工適性向上等、個々のユーザーにおける品質要望に対して、研究開発部門とタイアップしながら取り組みを行っております。また原料古紙の多様化と安定調達のために、新規古紙原料の使用を可能とすべく古紙処理プロセスの研究も進めてきており、その結果として新古紙処理設備を新たに建設中であります。一方、来年開始する中国での白板紙現地生産に向けて、品質設計や設備に適合した塗料設計等ソフト面での研究開発を加速しております。

(2) 機能紙、特殊紙・情報用紙分野

機能紙分野では、品質改善やコストダウンに取り組むと共に、空気清浄用フィルター分野では、低圧損・高機能を満足する差別化製品の開発に取り組んでおります。濾過・分離分野については気体のみならず液体も対象として各種素材を利用した新製品開発に取り組んでおります。また、当連結会計年度に株式を取得したデユマ社とは、鉛蓄電池用セパレータと空気清浄用フィルターに関する技術交流を進めており、新たな製品開発や品質改善に取り組んでおります。特殊紙・情報用紙分野では個別顧客ニーズに対応した、多面的な新製品開発を進めております。特に圧着ハガキ分野において、新規プリンターに対応した新製品開発に注力しております。

(3) パルプ・環境関係

パルプ原料用木材について、産地や樹種の違いによる蒸解特性の違いや、化学的成分分析に基づく最適パルプ化技術の検討等を進めております。また、バイオリファイナリーの前処理としての蒸解に着目した基礎的な検討を行っております。これらの研究は、大学との共同研究を中心に進めております。

当連結会計年度の当セグメントにおける研究開発費は782百万円であります。

なお、パッケージング・紙加工事業における研究開発費は30百万円であり、パッケージング・紙加工事業等を含めた全セグメントの研究開発費は813百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りの評価が必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき実施しております。

なお、個々の「重要な会計方針及び見積り」については、「第5 「経理の状況」 1 「連結財務諸表等」 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」」に記載のとおりです。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

総資産は、前連結会計年度末に比べて10,185百万円増加し、343,179百万円となりました。これは主として、関係会社株式の増加により投資その他の資産が17,732百万円増加した一方、減価償却等により有形固定資産が7,989百万円減少したことによるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べて1,808百万円増加し、182,099百万円となりました。これは主として、有利子負債が11,832百万円増加した一方、支払手形及び買掛金、電子記録債務が4,664百万円減少、未払法人税等が1,859百万円減少したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べて8,376百万円増加し、161,080百万円となりました。これは主として、利益剰余金が5,932百万円増加したこと、保有株式の株価上昇によりその他有価証券評価差額金が2,373百万円増加したことによるものです。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は208,289百万円となり、前連結会計年度と比べ22,286百万円(9.7%)の減収となりました。これは主として、円高を背景とした輸入紙の流通等が増加したことによるものです。

② 経常利益

当連結会計年度の経常利益は10,725百万円となり、前連結会計年度と比べ3,181百万円(22.9%)の減益となりました。これは、各種コストダウンや大王製紙株式会社の株式取得に伴い同社を当社の持分法適用会社としたことに伴って発生した負ののれんを持分法による投資利益として計上したものの、洋紙の生産・販売数量減少や販売価格の下落等があったことによるものです。

③ 特別損益

当連結会計年度の特別損益は458百万円の損失(純額)となり、前連結会計年度と比べ1,126百万円の損失(純額)の減少となりました。これは主として、前連結会計年度において投資有価証券評価損を2,789百万円(当連結会計年度183百万円)計上したことによるものです。

④ 当期純利益

以上の結果、当連結会計年度の当期純利益は8,379百万円となり、前連結会計年度と比べ4,417百万円(34.5%)の減益となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「第2 「事業の状況」 1 「業績等の概要」」に記載のとおりであります。

(5) 次期の見通し

次期の我が国経済は政府の新たな経済政策への期待感から、円安を受けて輸出企業を中心とした業績回復期待や株価の上昇等、明るい兆しが見られるものの、今後も予断を許さない状況が続くものと考えられます。

このような状況下で、当社グループにおきましては、輸入紙の急増により下落した市況と原燃料コストの高騰などに対応し、再生産が可能な収益構造を再構築するため、平成25年4月下旬より印刷用紙(市況4品種)の価格改定を実施すると共に、すべての項目にわたる徹底的なコストダウンや輸出製品の増販等の収益対策に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、海外プロジェクト関連、生産性向上並びに競争力強化を中心に実施しております。

その中で主なものには、次のものがあります。

紙パルプ事業

北越紀州製紙(株)	新潟工場	カッター及び平判自動包装機設置	1,023百万円
北越紀州製紙(株)	紀州工場	新宮港倉庫建設	885百万円
北越紙精選(株)	本社	カッター及び平判自動包装機設置	792百万円
江門星輝造紙有限公司	本社工場	白板紙製造設備建設工事(第1期)	955百万円

なお、当連結会計年度における設備投資総額(無形固定資産を含む)は、12,159百万円であります。(金額には、消費税等は含まれておりません。)

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
新潟工場 (新潟県新潟市 東区)	紙パルプ事業	パルプ・洋紙・ 板紙生産設備	19,782	67,856	5,450 (747,701) [17,000]	6	580	93,677	550	(注) 4
長岡工場 (新潟県長岡市)	紙パルプ事業	洋紙・ファイバ ー・繊維板・特 殊紙生産設備	2,687	3,573	109 (157,208)	4	124	6,500	229	(注) 3
関東工場(市川) (千葉県市川市)	紙パルプ事業	板紙生産設備	1,591	4,372	430 (87,922)	4	201	6,600	108	
関東工場(勝田) (茨城県ひたち なか市)	紙パルプ事業	板紙生産設備	1,292	6,312	494 (398,665)	—	462	8,563	107	
紀州工場 (三重県南牟婁 郡紀宝町)	紙パルプ事業	パルプ・洋紙生 産設備	2,869	9,335	956 (332,402) [14,467]	1,245	578	14,986	254	(注) 4
大阪工場 (大阪府吹田市)	紙パルプ事業	塗工設備	411	382	6,915 (104,885)	80	21	7,811	51	
研究所 (新潟県長岡市)	紙パルプ事業	—	155	0	—	—	57	213	38	(注) 3
本社他 (東京都中央区 他)	紙パルプ事業	—	1,454	4	1,502 (33,019) [367]	7	1,121	4,091	220	(注) 4 (注) 5
国内資源部	紙パルプ事業	—	10	0	107 (22,574)	—	0	117	—	(注) 6

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	摘要
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計		
北越紙精選(株)	本社 (新潟県新潟市東区)	紙パルプ事業	紙類の断裁・包装設備	22	2,057	24 (595)	194	714	3,013	371	
北越パッケージ(株)	勝田工場 (茨城県ひたちなか市)	パッケージング・紙加工事業	紙器及び紙加工設備	1,438	3,558	24 (991)	7	228	5,256	280	
(株)ビーエフ	本社、所沢工場 (埼玉県所沢市)	パッケージング・紙加工事業	印刷・紙加工設備	356	398	887 (18,458)	233	44	1,920	147	
北越物流(株)	本社 (新潟県新潟市東区)	その他	運搬設備・倉庫	210	96	1,424 (46,296) [1,937]	—	65	1,797	177	(注) 4
(株)北越エンジニアリング	本社、新潟事業所 (新潟県新潟市東区)	その他	建設・修繕設備	250	149	171 (15,174) [337]	10	63	644	178	(注) 4

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定及び無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 提出会社の帳簿価額には、連結子会社以外へ貸与中の土地514百万円(36,730㎡)、建物515百万円を含んでおります。
- 3 研究所の土地は長岡工場に含んでおります。
- 4 土地及び建物の一部を賃借しており、賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
- 5 本社欄には社宅用地522百万円(5,344㎡)、建物208百万円を含んでおります。
- 6 上記のほか、国内資源部に山林用地として15百万円(6,772ha)があります。
- 7 主な子会社の事業所名及び所在地は各子会社の代表的な事業所名及び所在地を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
北越紀州製紙(株) 北越紙精選(株)	新潟工場 (新潟県新潟市東区) 本社 (新潟県新潟市東区)	紙パルプ事業	カッター及び平判自動包装機設置	2,175	1,647	自己資金及び借入金	平成24年1月	平成25年4月	平判72,000 トン/年
江門星輝造紙有限公司	本社工場 (中国広東省)	紙パルプ事業	白板紙製造設備建設工事 (第1期)	13,000	2,514	自己資金及び借入金	平成24年4月	平成26年4月	300,000 トン/年

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	209,263,814	209,263,814	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は500株であります。
計	209,263,814	209,263,814	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成23年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	234 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	117,000 (注)2	117,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月12日 至 平成38年7月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 429 資本組入額 215	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」といいます。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」といいます。）に通知または公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告いたします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権割当日の翌日から1年後または当社取締役の地位を喪失した日の、いずれか早い日から行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して5年が経過したときには、以後新株予約権を行使することができないものとします。
- (3) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下に定める場合（ただし、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除きます。）には、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）・・・当該承認日の翌日から15日間
- (4) 前記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- (6) その他の条件については、新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとします。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定いたします。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記イ記載の資本金等増加限度額から前記イに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨その他の新株予約権の行使の条件

前記新株予約権の行使の条件に準じて決定いたします。

②平成24年6月29日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	307 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	153,500 (注) 2	153,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月18日 至 平成39年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 315 資本組入額 158	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)2に記載のとおりであります。

3 新株予約権の行使の条件

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)3に記載のとおりであります。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

「1(2)①平成23年6月24日取締役会決議」の(注)4に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年10月1日(注)1	13,756	227,808	—	42,020	5,191	45,435
平成21年11月12日(注)2	△18,367	209,441	—	42,020	—	45,435
平成21年12月3日(注)2	△177	209,263	—	42,020	—	45,435

(注)1 平成21年10月1日を効力発生日とする当社と紀州製紙㈱との株式交換に伴う新株発行によるものであります。
発行株数 13,756千株、発行価格 1株当たり429円、資本組入額 1株当たり0円
株式の種類別交換比率は、紀州製紙㈱の普通株式1株に対して、0.195株の当社の普通株式を割当交付しました。

2 当社自己保有株式の消却により、発行済株式総数が減少しております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	56	31	320	143	2	5,250	5,802	—
所有株式数(単元)	—	141,326	13,707	168,583	45,684	5	46,040	415,345	1,591,314
所有株式数の割合(%)	—	34.03	3.30	40.59	11.00	0.00	11.08	100.00	—

(注) 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ7,053単元及び57株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事(株)	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	51,740	24.72
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	12,734	6.09
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,317	3.50
日本興亜損害保険(株)	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	4,499	2.15
大王製紙(株)	愛媛県四国中央市三島紙屋町2-60	4,286	2.05
川崎紙運輸(株)	神奈川県川崎市川崎区浮島町12番2号	4,286	2.05
(株)第四銀行	新潟県新潟市中央区東堀前通7番町1071番地1	4,217	2.02
(株)北越銀行	新潟県長岡市大手通2丁目2番地14	4,215	2.01
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 (株)みずほコーポレート銀行決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	4,025	1.92
北越紀州持株会	東京都中央区日本橋本石町3丁目2-2	3,795	1.81
計	—	101,118	48.32

(注) 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,526,500	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,415,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 202,731,000	405,462	—
単元未満株式	普通株式 1,591,314	—	—
発行済株式総数	209,263,814	—	—
総株主の議決権	—	405,462	—

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北越紀州製紙(株)	新潟県長岡市西蔵王 3丁目5-1	3,526,500	—	3,526,500	1.69
(相互保有株式) 北越紀州販売(株)	東京都千代田区神田錦町 3丁目3	1,351,500	—	1,351,500	0.65
北越協立(株)	新潟県新潟市北区島見町 4936	40,000	—	40,000	0.02
(株)ニッカン	新潟県長岡市西蔵王 3丁目5-1	23,500	—	23,500	0.01
計	—	4,941,500	—	4,941,500	2.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

①平成23年6月24日開催の取締役会において決議された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 11
新株予約権の数（個）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

②平成24年6月29日開催の取締役会において決議された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 11
新株予約権の数（個）	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

③平成25年6月25日開催の取締役会において決議された新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（社外取締役を除く。） 9
新株予約権の数（個）	(注) 1 234
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	(注) 2 117,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり1
新株予約権の行使期間	平成25年7月13日～平成40年7月12日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」といいます。）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割または株式併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用します。また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」といいます。）に通知または公告いたします。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告いたします。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権割当日の翌日から1年後または当社取締役の地位を喪失した日の、いずれか早い日から行使することができます。
- (2) 新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して5年が経過したときには、以後新株予約権の行使をすることができないものとします。
- (3) 前記(1)にかかわらず、新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、以下に定める場合（ただし、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除きます。）には、以下に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）・・・当該承認日の翌日から15日間
- (4) 前記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しません。
- (5) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。
- (6) その他の条件については、新株予約権総数引受契約に定めるところによるものとします。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限ります。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいいます。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権をそれぞれ交付することといたします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付いたします。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定いたします。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

⑤新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記イ記載の資本金等増加限度額から前記イに定める増加する資本金の額を減じた額とします。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

⑧新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑨その他の新株予約権の行使の条件

前記新株予約権の行使の条件に準じて決定いたします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	10,277	4
当期間における取得自己株式(注)	2,635	1

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数・価額は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)1	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注)2	1,658	0	—	—
保有自己株式数	3,526,557	—	3,529,192	—

(注)1 ①当期間における処理自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数・価額は含めておりません。

②当期間における保有自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

2 当事業年度及び当期間の内訳は、単元未満株式の買増しによるものです。

3 【配当政策】

当社は、長期展望に立って積極的な事業展開を推進しつつ、企業体質の強化充実を図りながら、株主の皆様へ安定的な利益還元を行うことを重要な経営方針の一つとして考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

この方針に基づき、株主の皆様のご支援にお応えするため、当期末の配当金につきましては、1株につき普通配当金6円と致しました。

これにより中間配当金を含めました当事業年度の年間利益配当金は1株につき12円となります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年11月14日 取締役会決議	1,234	6.00
平成25年6月25日 定時株主総会決議	1,234	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第171期	第172期	第173期	第174期	第175期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	577	513	499	573	550
最低(円)	292	397	338	434	339

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	434	450	508	523	498	515
最低(円)	344	392	421	417	412	445

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)における市場相場であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 CEO		岸本 哲夫	昭和20年 5月16日生	昭和44年7月 三菱商事㈱入社 平成10年4月 同社紙製品包装資材部長兼パルプ事業部長 平成11年3月 当社参与物資本部資材部長 平成11年6月 当社取締役物資本部副本部長兼資材部長 平成13年6月 当社常務取締役物資本部長 平成16年6月 当社専務取締役物資本部長 平成17年6月 当社代表取締役専務物資本部長兼資材部長 平成18年7月 当社代表取締役副社長物資本部長兼社長室担当 平成19年6月 当社代表取締役副社長 平成20年4月 当社代表取締役社長 CEO兼資源・原料本部長 平成21年6月 当社代表取締役社長 CEO(現) 平成23年6月 星輝投資控股有限公司 CHAIRMAN (現) 平成23年10月 江門星輝造紙有限公司 董事長 (現)	(注) 3	91
常務取締役	洋紙事業本 部長兼営業 企画部担当 兼営業支社 担当	佐々木 孝行	昭和24年 4月17日生	昭和49年5月 紀州製紙㈱入社 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社常務取締役洋紙事業本部長兼営業支社担当 平成25年6月 当社常務取締役洋紙事業本部長兼営業企画部担当兼営業 支社担当 (現)	(注) 3	41
常務取締役	洋紙事業本 部兼白板紙 事業本部新 潟工場長	土田 道夫	昭和25年 4月29日生	昭和49年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役関東工場副工場長 平成19年6月 当社取締役関東工場長 平成21年6月 当社取締役長岡特殊紙事業部長 平成23年4月 当社取締役洋紙事業本部兼白板紙事業本部新潟工場長 平成23年6月 当社常務取締役洋紙事業本部兼白板紙事業本部新潟工場 長(現)	(注) 3	41
常務取締役	経営企画部 担当兼経営 管理部担当 兼情報シス テム部担当 兼チーフ・ コンプライ アンス・オ フィサー	松木 和道	昭和26年 8月17日生	昭和51年4月 三菱商事㈱入社 平成21年4月 同社理事コーポレート担当役員補佐兼コンプライアンス 総括部長 平成23年4月 当社執行役員内部統制監査室担当兼法務担当兼新事業推 進室長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 平成23年6月 当社取締役内部統制監査室担当兼法務担当兼新事業推 進室長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 平成25年6月 当社常務取締役経営企画部担当兼経営管理部担当兼情報 システム部担当兼チーフ・コンプライアンス・オフィ サー (現)	(注) 3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	白板紙事業 本部長兼関 東工場長兼 紙加工事業 本部長	青 木 昭 弘	昭和26年 9月28日生	昭和50年4月 平成21年6月 平成23年6月 平成25年6月	当社入社 当社執行役員関東工場副工場長 当社取締役白板紙事業本部関東工場副工場長 当社取締役白板紙事業本部長兼関東工場長兼紙加工事業 本部長 (現)	(注) 3	21
取締役	内部統制監 査室担当兼 総務部担当 兼人事部担 当兼連結経 営基盤強化 担当兼秘書 室担当兼コ ンプライア ンス室長	菰 沢 清	昭和27年 9月19日生	昭和51年4月 平成21年11月 平成24年4月 平成25年6月 平成25年6月	当社入社 当社新潟工場事務部長 当社執行役員洋紙事業本部新潟工場事務部長 当社執行役員総務部副担当兼人事部副担当 当社取締役内部統制監査室担当兼総務部担当兼人事部担 当兼連結経営基盤強化担当兼秘書室担当兼コンプライア ンス室長 (現)	(注) 3	10
取締役	洋紙事業本 部副本部長	坂 本 正 紀	昭和28年 3月5日生	昭和50年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成23年4月 平成23年10月 平成25年1月 平成25年6月	紀州製紙㈱入社 同社執行役員営業本部洋紙営業部長 同社執行役員営業本部長代理 当社執行役員特殊紙事業本部長 東拓 (上海) 電材有限公司 董事長 (現) FINANCIERE BERNARD DUMAS S. A. S. CEO (現) 当社取締役洋紙事業本部副本部長 (現)	(注) 3	10
取締役	技術開発本 部長兼環境 統括部担当	鈴 木 裕	昭和28年 6月28日生	昭和49年4月 平成17年3月 平成21年9月 平成23年4月 平成25年6月 平成25年6月	当社入社 当社技術開発本部技術開発部洋紙生産担当部長 当社技術開発本部技術開発部長 当社執行役員技術開発本部技術開発部長 MC北越エネルギーサービス㈱代表取締役副社長 (現) 当社取締役技術開発本部長兼環境統括部担当 (現)	(注) 3	14
取締役	特殊紙事業 本部長兼営 業企画部長 兼洋紙事業 本部貿易部 長	川 島 嘉 則	昭和30年 10月30日生	昭和53年4月 平成14年4月 平成17年1月 平成23年4月 平成25年6月	三菱商事㈱入社 三菱商事パッケージング㈱流通事業部事業部長代行 泰MC商事会社AGL, ライフスタイル総括兼資材部長 当社執行役員営業企画部長兼洋紙事業本部貿易部長 当社取締役特殊紙事業本部長兼営業企画部長兼洋紙事業 本部貿易部長 (現)	(注) 3	—
取締役 (注) 1		村 越 晃	昭和33年 6月27日生	昭和57年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月	三菱商事㈱入社 同社資材本部包装ユニットマネージャー 同社ライフスタイル本部住宅資材ユニットマネージャー 同社生活産業グループCEOオフィス室長 同社資材本部長 当社取締役 (現) 三菱商事㈱執行役員資材本部長 (現)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		細井和則	昭和24年 9月22日生	昭和47年4月 平成17年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 当社取締役総務部長 当社取締役総務部長兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 当社取締役総務部担当兼内部統制監査室担当兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー 当社取締役総務部担当兼内部統制監査室担当兼チーフ・コンプライアンス・オフィサー兼コンプライアンス室長 当社取締役特命担当兼連結経営基盤強化担当 当社常勤監査役(現)	(注)4	33
常勤 監査役		堀川淳一	昭和31年 3月9日生	昭和53年4月 平成17年6月 平成20年10月 平成25年4月 平成25年6月	当社入社 当社企画財務部経理担当部長 当社経営管理部長 当社執行役員経営管理部長 当社常勤監査役(現)	(注)5	2
監査役 (注)2		糸魚川順	昭和16年 1月8日生	昭和39年4月 平成7年6月 平成11年6月 平成12年6月 平成16年7月 平成19年6月 平成24年6月	(株)日本興業銀行入行 同行常務取締役(アジア・中南米地域並びにM&A担当) 興銀リース(株)専務取締役兼執行役員 同社取締役副社長 第一生命保険相互会社顧問 学校法人立教学院理事長(現) 当社監査役(現)	(注)6	—
監査役 (注)2		鈴木信里	昭和20年 12月15日生	昭和45年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成24年3月 平成24年6月	住友金属工業(株)入社 同社取締役専務執行役員CFO 住友金属物流(株)代表取締役副社長 同社代表取締役社長 学校法人東京女子大学評議員(現) 同法人常務理事(現) 当社監査役(現)	(注)6	—
計							287

(注)1 取締役 村越晃は、社外取締役であります。

2 監査役 糸魚川順及び鈴木信里は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 常勤監査役 細井和則の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 常勤監査役 堀川淳一の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査役 糸魚川順及び鈴木信里の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 当社では、経営環境の変化等に対応するため、迅速な意思決定と組織の活性化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化するために、取締役に準ずる地位として執行役員を置いております。

執行役員は7名で、特殊紙事業本部副本部長兼長岡工場長 坂部孝雄、特殊紙事業本部大阪工場長 谷口喜三雄、洋紙事業本部紀州工場長 清水春一、大阪支社長 山本光重、資源・原料本部長兼資材部長 草加信平、白板紙事業本部関東工場副工場長 内山公男、経営企画部長 近藤保之であります。

8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けたこととなった場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
佐藤久	昭和19年8月22日生	平成15年7月 平成15年8月	関東信越国税局水戸税務署長退官 佐藤久税理士事務所代表(現)	(注)	—

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の長期安定的な向上を経営の最重要課題としております。そのためには、適正なコーポレート・ガバナンスの体制を構築することが必要であると考えております。

より良いコーポレート・ガバナンスは、コンプライアンスを重視した公正な企業活動を行うこと、及び透明性のある意思決定を行うことにより達成されるものと考えております。そのため、「法を遵守し、透明性の高い企業活動を通じて、顧客・株主・取引先・地域社会より信頼される企業となる。」を、当社グループの理念である『北越紀州製紙企業理念』の第1項目に掲げております。

顧客の皆様により良い製品を提供し、地域社会と共生することにより、顧客・取引先・地域社会等と良好な関係を築き、関係する総てのステーク・ホルダーから満足して頂けることを目指します。これにより、企業価値の長期安定的な向上が図られ、株主の皆様のご期待にも応えていけるものと考えております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

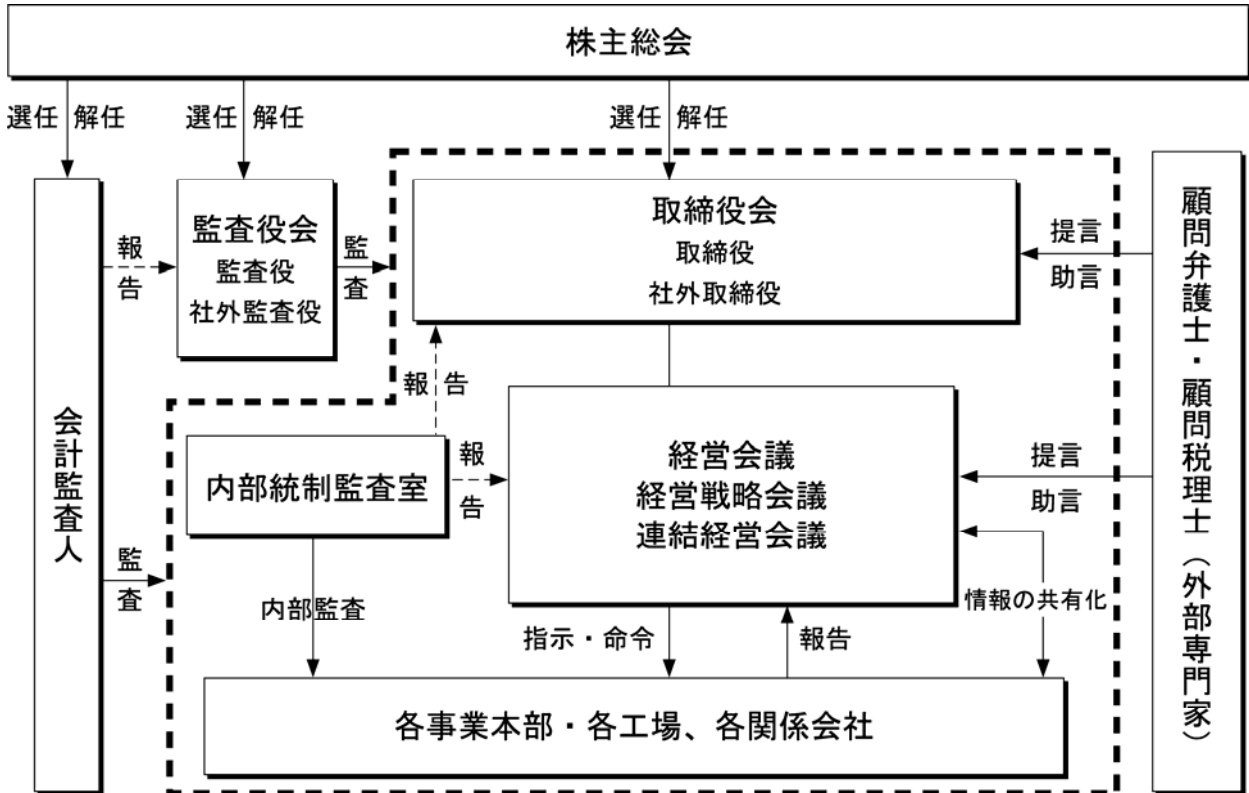
当社は、定例取締役会を毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を招集し、重要な業務執行の決定や経営の監視を行っております。また、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等十分な役割を果たすことを期待し、社外取締役1名を選任しております。

さらに、定例取締役会の招集に加え、業務執行会議である経営会議及び業績検討を行う経営戦略会議を関連部長出席のもと、各々原則毎月1回開催しております。また、当社及び連結子会社・関連会社の社長及び各社の経営幹部により連結経営会議を半期に1回開催し、連結経営の強化を図っております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会には、その監査機能強化のため、独立性の高い社外監査役2名を選任しております。

現状の当社のガバナンス体制は、当社のおかれた経営環境に対応し、的確かつ迅速な意思決定を可能とする体制であるとともに、社外取締役1名及び独立性の高い社外監査役2名を選任することにより、経営監視機能の客観性及び中立性をも確保されている体制であることから、当該体制を採用しております。

ロ 会社の機関・内部統制の関係の模式図



ハ 内部統制システムの整備の状況

当社の「内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況」は、以下のとおりであります。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は「北越紀州製紙企業理念」並びにその具体的な行動規範である「倫理綱領」を制定し、当社及び全グループ会社の役員・使用人に法令・定款の遵守は勿論のこと、社会の構成員としての企業人・社会人に当然求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを要請しております。

法令遵守を組織的に担保するため「北越紀州製紙グループコンプライアンス規程」に基づき、社長直轄の組織としてチーフ・コンプライアンス・オフィサーを設置し、コンプライアンス・オフィサー会議の中で、コンプライアンス方針、制度、諸施策の立案・検討を行うとともに、部門コンプライアンス・オフィサーを通じて全社レベルでの実施、徹底を図っております。

また、当社及び全グループ会社の使用人が、コンプライアンス上疑義ある事項について、相談する社内・社外窓口である「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、かつ、相談者の保護手続も定めております。

また、「倫理綱領」に反社会的勢力等と断固として対決し、一切の関係を遮断することを定め、当社及び全グループ会社の役員及び使用人に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス室を担当部署として、外部専門機関と連携し情報の収集、交換、管理を行うなど、組織的な対応体制を整備しております。

取締役会は、法令・定款・取締役会規則に基づき、各取締役の業務執行を監督しております。また、監査役の意見、顧問弁護士等の外部専門家の助言を得て、適正な業務の意思決定並びに執行を行っております。

内部統制監査室は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手續及び内容の妥当性等につき内部監査を実施しております。内部監査において指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査を行っております。内部統制監査室は、これらの監査状況を、取締役会及び経営会議に報告し、適宜監査役会に報告しております。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

総務部担当取締役は「文書管理規程」を適宜見直し、適正な管理体制を構築しております。文書管理責任者は、必要に応じて取締役、監査役及び会計監査人等が、随時閲覧・謄写可能な状態に保存・管理しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループ全体に及ぶリスク管理に関しては、毎月開催される経営会議及び半期に1回開催される連結経営会議で、その管理体制を点検しております。また、現在制定されている各業務執行に付随するリスクに関する規程や災害対策管理規程に加えて、全般的な「北越紀州製紙グループ危機管理規程」に基づきリスク管理の一層の強化を図っております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の決定に基づく業務執行については、「職制規程」において各業務執行取締役及び重要な使用人の職務権限を定めており、適正かつ効率的な業務の執行がなされるような体制を維持しております。

業務執行の状況については、毎月開催される定例取締役会の他に、業務執行取締役に加えて監査役並びに重要な使用人も出席する経営会議及び経営戦略会議を各月1回開催し、会社全体の業務執行の適正性、効率性を検証し、必要の都度是正措置をとっております。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「北越紀州製紙企業理念」及び「倫理綱領」は、当社全グループ会社の役員及び使用人に法令遵守を要請しております。子会社役員は当該会社の使用人に対して、その徹底を図っております。

半期に1回開催される「連結経営会議」において、グループ各社の重要事項について検討する体制となっております。また、子会社業務のうち、重要な事項については「関係会社管理規程」により担当部門から当社取締役及び監査役に報告され、当社社長あるいは担当取締役の承認を受けております。

担当部門は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社はじめ関係各社との密接な連絡を取っております。

当社は、信頼性のある財務報告の開示を通じ、株主をはじめとする総てのステーク・ホルダーに適正な財務情報を提供していくことが、企業としての責任であると認識しております。この目的を達するため「財務報告の基本方針」を制定し、当社及びグループ各社の体制を整備しております。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査補助者」といいます。）を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、会社業務や法令に一定の知見を有する使用人を監査補助者といたします。

監査補助者は、取締役の指揮・命令は受けないものとします。また、監査補助者の異動・人事考課等については、監査役会の同意を得たうえで決定いたします。

(g) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

監査役は経営会議・経営戦略会議その他の重要な会議に出席し、経営上の重要事項について、適宜報告を受けられる体制としています。また、重要な会議の議事録は監査役に配布し、社長決定書等の重要な稟議決定書については監査役に回覧し、必要な監査を受けることとしております。

業務執行取締役及び使用人は、会社の業績や信用に大きな影響を及ぼす事項が発生し、あるいは発生するおそれがあるときは、速やかに監査役に報告することとしております。

ニ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、善意でかつ重大な過失がなかったときは、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する金額であります。

② 内部監査及び監査役監査

内部統制監査室8名（うち他部署との兼務者2名）は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令・定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の手續及び内容の妥当性につき内部監査を実施しております。内部監査において指摘・提言した事項の改善状況についても、フォローアップ監査をしております。内部統制監査室は、これらの状況を、取締役会及び経営会議に報告し、適宜監査役に報告しております。

当社の監査役会は社外監査役2名を含む計4名の監査役体制で臨んでおります。

また、監査役は取締役会や経営会議等重要会議に出席する他、当社及び子会社の業務や財産の状況の調査、妥当性・適法性の監査を積極的に実施しております。

なお、監査役 堀川淳一は、当社内の経理部門の業務経験を、社外監査役 糸魚川順は、金融機関における長年の経験を、社外監査役 鈴木信里は、鉄鋼メーカーにおける経理部門の業務経験をそれぞれ有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、各々定期的にまたは必要に応じて報告会の開催、監査報告書の写しの送付などの情報交換を行い、連携を図っております。

③ 社外取締役及び社外監査役

イ 社外取締役及び社外監査役の人数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 村越晃は、当社のその他の関係会社である三菱商事㈱の執行役員資材本部長であります。当社は、同社より原材料を購入している一方、同社は当社製品等を購入・販売しております。また、当該社外取締役は、三菱商事パッケージング㈱及び三菱製紙販売㈱の社外取締役を兼務しており、両社は当社製品を販売しております。

社外監査役 糸魚川順は、学校法人立教学院の理事長であります。同氏及び同法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 鈴木信里は、学校法人東京女子大学の常務理事であります。同氏及び同法人と当社との間には特別な利害関係はありません。

ロ 社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、経営陣から独立した中立的な立場からチェック機能を担っていただいております。

社外監査役には、企業や大学における豊富な経験と経営者としての高い見識を活かし、当社経営全般に対する監視・監督機能を担っていただくことを期待しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、金融商品取引所が開示を求める社外役員の独立性に関する事項や、議決権行使助言会社等の独立性の基準等、社外役員の独立性に関する動向や方向性を参考に、当社の企業統治において社外取締役及び社外監査役が果たす機能と役割を総合的に判断し、選任しております。

当社は、上述の考え方に照らし、社外監査役の糸魚川順及び鈴木信里の両氏について、少数株主の利益にも十分に配慮することができる高い独立性を有していると判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

ニ 社外取締役及び社外監査役の選任状況

	氏名	主な職業	選任の理由
社外取締役	村越 晃	三菱商事㈱ 執行役員資材本部長	三菱商事㈱における豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。
社外監査役	糸魚川 順	学校法人立教学院理 事長	金融機関及び大学における豊富な経験と経営者としての高い見識により、当社の経営全般に対する監視・監督機能の強化に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。
	鈴木 信里	学校法人東京女子大 学常務理事	鉄鋼業界及び大学における豊富な経験と経営者としての高い見識により、当社の経営全般に対する監視・監督機能の強化に十分な役割を果たしていただくことを期待し、選任しております。

ホ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会等において監査に関する報告を受ける他、社外監査役は内部監査部門による報告会、会計監査報告会などに出席し、情報交換を行い、内部監査、会計監査と連携を図っております。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	385	290	48	47	11
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	—	—	2
社外役員	10	10	—	—	5

(注) 当期末現在の人員は取締役(社外取締役を除く。)11名、監査役(社外監査役を除く。)2名、社外役員3名(社外取締役1名、社外監査役2名)であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、平成23年6月24日開催の第173回定時株主総会において、取締役の報酬額を、基本報酬及びストックオプションとしての新株予約権を合わせ年額5億4千万円以内、監査役の報酬額は基本報酬のみとし、年額7千2百万円以内と決議しております。また、賞与は、当期の会社業績を勘案し、毎年開催する定時株主総会において決議しております。

各取締役の報酬額は、職責や貢献度等に応じて当社が定める一定の基準により、取締役会の授権を受けた代表取締役が決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 94銘柄

貸借対照表計上額の合計額 19,360百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大王製紙(株)	3,686,000	1,820	技術提携関係の円滑な推進と強化
日本紙パルプ商事(株)	3,101,602	921	営業取引の円滑な推進と強化
ザ・バック(株)	622,300	873	営業取引の円滑な推進と強化
(株)第四銀行	2,926,000	851	財務関係取引の円滑な推進
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,523,623	745	財務関係取引の円滑な推進
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,595,220	685	財務関係取引の円滑な推進
大日本印刷(株)	790,035	668	営業取引の円滑な推進と強化
(株)T&Dホールディングス	644,050	617	財務関係取引の円滑な推進
丸紅(株)	1,021,000	609	営業取引の円滑な推進と強化
(株)荏原製作所	1,946,000	577	営業取引の円滑な推進と強化
(株)北越銀行	2,886,319	510	財務関係取引の円滑な推進
東京海上ホールディングス(株)	209,000	474	営業取引の円滑な推進と強化
(株)紀陽ホールディングス	3,453,379	424	財務関係取引の円滑な推進
星光PMC(株)	1,261,480	418	営業取引の円滑な推進と強化
三井不動産(株)	231,525	366	営業取引の円滑な推進と強化
凸版印刷(株)	463,385	299	営業取引の円滑な推進と強化
三菱製紙(株)	3,500,000	287	営業取引の円滑な推進と強化
第一実業(株)	600,000	246	営業取引の円滑な推進と強化
日本たばこ産業(株)	500	233	営業取引の円滑な推進と強化
(株)千葉銀行	395,199	208	財務関係取引の円滑な推進
NK S J ホールディングス(株)	72,000	133	営業取引の円滑な推進と強化
平和紙業(株)	306,000	105	営業取引の円滑な推進と強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	241,000	99	財務関係取引の円滑な推進
コクヨ(株)	124,230	76	営業取引の円滑な推進と強化
共同印刷(株)	327,500	74	営業取引の円滑な推進と強化
日本写真印刷(株)	50,000	54	営業取引の円滑な推進と強化

(注) 1. 星光PMC(株)以下は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位26銘柄について記載しております。

2. 中央三井トラスト・ホールディングス(株)と住友信託銀行(株)は平成23年4月1日付で経営統合を行い、新たに三井住友トラスト・ホールディングス(株)を設立しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,192,000	314	退職給付債務への充当
(株)東芝	315,000	114	退職給付債務への充当
大日本印刷(株)	102,000	86	退職給付債務への充当
凸版印刷(株)	123,000	79	退職給付債務への充当

- (注) 1. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
 2. 住友信託銀行(株)は平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス(株)と経営統合を行い、新たに三井住友トラスト・ホールディングス(株)を設立しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,595,220	1,149	財務関係取引の円滑な推進
ザ・バック(株)	622,300	1,141	営業取引の円滑な推進と強化
(株)第四銀行	2,926,000	1,123	財務関係取引の円滑な推進
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,523,623	1,099	財務関係取引の円滑な推進
日本紙パルプ商事(株)	3,101,602	930	営業取引の円滑な推進と強化
(株)荏原製作所	1,946,000	760	営業取引の円滑な推進と強化
(株)T & Dホールディングス	644,050	731	財務関係取引の円滑な推進
丸紅(株)	1,021,000	717	営業取引の円滑な推進と強化
大日本印刷(株)	790,035	699	営業取引の円滑な推進と強化
(株)北越銀行	2,886,319	660	財務関係取引の円滑な推進
三井不動産(株)	231,525	610	営業取引の円滑な推進と強化
東京海上ホールディングス(株)	209,000	553	営業取引の円滑な推進と強化
(株)紀陽ホールディングス	3,453,379	514	財務関係取引の円滑な推進
星光PMC(株)	1,261,480	449	営業取引の円滑な推進と強化
三菱製紙(株)	3,500,000	325	営業取引の円滑な推進と強化
凸版印刷(株)	472,094	319	営業取引の円滑な推進と強化
日本たばこ産業(株)	100,000	300	営業取引の円滑な推進と強化
第一実業(株)	600,000	292	営業取引の円滑な推進と強化
(株)千葉銀行	395,199	266	財務関係取引の円滑な推進
NK S Jホールディングス(株)	72,000	141	営業取引の円滑な推進と強化
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	241,000	134	財務関係取引の円滑な推進
共同印刷(株)	327,500	92	営業取引の円滑な推進と強化
コクヨ(株)	124,230	89	営業取引の円滑な推進と強化
日本写真印刷(株)	50,000	83	営業取引の円滑な推進と強化
平和紙業(株)	306,000	80	営業取引の円滑な推進と強化
(株)常陽銀行	135,000	71	財務関係取引の円滑な推進

(注) 三菱製紙(株)以下は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、上位26銘柄について記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,192,000	528	退職給付債務への充当
(株)東芝	315,000	148	退職給付債務への充当
大日本印刷(株)	102,000	90	退職給付債務への充当
凸版印刷(株)	123,000	83	退職給付債務への充当

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	801	695	20	—	—

⑥ 会計監査の状況

会社法に基づく会計監査人並びに金融商品取引法に基づく会計士監査に有限責任 あずさ監査法人を選任しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。なお、有限責任 あずさ監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：福田 厚、上野 直樹、永井 勝

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 7名

⑦ 当社株式の大量取得行為に対する対応策(買収防衛策)について

第2「事業の状況」3「対処すべき課題」に記載のとおりであります。

⑧ 取締役の定数

当社取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日における最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76	2	72	—
連結子会社	—	—	7	—
計	76	2	79	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGのメンバーファームに対して、財務・税務デューデリジェンス業務に対する報酬として65百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債の発行に係るコンフォート・レター作成業務の対価であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査時間等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体団体等の行う研修へ参加する等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,158	29,056
受取手形及び売掛金	※5 68,679	※5 61,144
商品及び製品	17,132	18,016
仕掛品	1,736	1,984
原材料及び貯蔵品	12,462	13,265
繰延税金資産	2,390	2,032
その他	2,686	3,057
貸倒引当金	△88	△64
流動資産合計	128,157	128,492
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2, ※4 70,461	※4 72,726
減価償却累計額	△37,315	△39,226
建物及び構築物（純額）	33,145	33,500
機械装置及び運搬具	※2, ※4 368,940	※4 370,122
減価償却累計額	△262,600	△272,812
機械装置及び運搬具（純額）	106,339	97,310
工具、器具及び備品	※4 3,972	※4 4,195
減価償却累計額	△3,201	△3,435
工具、器具及び備品（純額）	770	760
土地	※2 22,108	22,400
リース資産	4,742	4,908
減価償却累計額	△2,244	△3,075
リース資産（純額）	2,497	1,833
建設仮勘定	2,895	3,952
山林	2,628	2,639
有形固定資産合計	170,385	162,396
無形固定資産	1,173	1,281
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 25,627	※1 44,233
長期貸付金	526	429
繰延税金資産	4,520	3,328
その他	※1 2,811	※1 3,247
貸倒引当金	△207	△228
投資その他の資産合計	33,277	51,009
固定資産合計	204,836	214,687
資産合計	332,994	343,179

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 27,538	※5 18,556
電子記録債務	—	※5 4,317
短期借入金	※2 45,685	45,933
コマーシャル・ペーパー	12,000	7,000
1年内償還予定の社債	300	—
リース債務	849	705
未払法人税等	2,591	731
未払消費税等	852	232
賞与引当金	2,692	2,479
役員賞与引当金	116	123
事業構造改善引当金	31	—
災害損失引当金	75	—
設備関係支払手形	※5 691	※5 1,170
その他	9,879	9,261
流動負債合計	103,304	90,513
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	24,538	42,096
リース債務	1,712	1,181
繰延税金負債	196	211
退職給付引当金	13,172	12,853
役員退職慰労引当金	26	16
環境対策引当金	271	83
事業構造改善引当金	479	349
負ののれん	4,436	2,654
資産除去債務	1,481	1,469
その他	670	670
固定負債合計	76,986	91,585
負債合計	180,290	182,099
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,020	42,020
資本剰余金	45,481	45,481
利益剰余金	64,761	70,694
自己株式	△2,317	△2,689
株主資本合計	149,946	155,507
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	862	3,235
繰延ヘッジ損益	△42	△5
為替換算調整勘定	3	169
その他の包括利益累計額合計	823	3,399
新株予約権	37	86
少数株主持分	1,896	2,087
純資産合計	152,703	161,080
負債純資産合計	332,994	343,179

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	230,575	208,289
売上原価	※7 188,237	※7 173,669
売上総利益	42,338	34,619
販売費及び一般管理費	※1, ※3 31,509	※1, ※3 30,952
営業利益	10,828	3,666
営業外収益		
受取利息	7	61
受取配当金	616	603
不動産賃貸料	325	378
負ののれん償却額	1,782	1,782
持分法による投資利益	59	※2 3,882
助成金収入	823	651
その他	1,203	1,338
営業外収益合計	4,819	8,698
営業外費用		
支払利息	1,081	947
設備休止費用	202	296
賃貸費用	120	126
その他	335	270
営業外費用合計	1,741	1,640
経常利益	13,906	10,725
特別利益		
固定資産売却益	※4 627	※4 738
投資有価証券売却益	11	29
負ののれん発生益	2,261	279
受取保険金	819	—
保険差益	—	18
その他	0	2
特別利益合計	3,720	1,068
特別損失		
固定資産除売却損	※5 836	※5 1,104
減損損失	※6 320	※6 78
投資有価証券売却損	0	4
投資有価証券評価損	2,789	183
出資金評価損	35	—
関係会社整理損	48	—
災害による損失	※8 1,002	—
退職給付会計過去勤務債務償却額	130	—
段階取得に係る差損	137	132
その他	5	23
特別損失合計	5,306	1,526
税金等調整前当期純利益	12,321	10,266

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,549	1,282
法人税等調整額	△3,041	606
法人税等合計	△491	1,889
少数株主損益調整前当期純利益	12,812	8,377
少数株主利益又は少数株主損失(△)	16	△2
当期純利益	12,796	8,379

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	12,812	8,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,094	1,973
繰延ヘッジ損益	69	35
為替換算調整勘定	5	288
持分法適用会社に対する持分相当額	34	400
その他の包括利益合計	※1 1,204	※1 2,698
包括利益	14,017	11,075
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,996	10,955
少数株主に係る包括利益	21	120

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	42,020	42,020
当期末残高	42,020	42,020
資本剰余金		
当期首残高	45,435	45,481
当期変動額		
株式交換による増加	46	—
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	46	△0
当期末残高	45,481	45,481
利益剰余金		
当期首残高	54,200	64,761
当期変動額		
剰余金の配当	△2,453	△2,447
当期純利益	12,796	8,379
連結範囲の変動	218	—
当期変動額合計	10,561	5,932
当期末残高	64,761	70,694
自己株式		
当期首残高	△2,143	△2,317
当期変動額		
株式交換による増加	277	—
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△6	△7
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△445	△9
新規持分法適用会社の所有する自己株式の増減	—	△355
当期変動額合計	△173	△371
当期末残高	△2,317	△2,689
株主資本合計		
当期首残高	139,513	149,946
当期変動額		
株式交換による増加	323	—
剰余金の配当	△2,453	△2,447
当期純利益	12,796	8,379
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△6	△7
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△445	△9
新規持分法適用会社の所有する自己株式の増減	—	△355
連結範囲の変動	218	—
当期変動額合計	10,433	5,560
当期末残高	149,946	155,507

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△266	862
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,128	2,373
当期変動額合計	1,128	2,373
当期末残高	862	3,235
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△109	△42
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67	36
当期変動額合計	67	36
当期末残高	△42	△5
為替換算調整勘定		
当期首残高	—	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3	166
当期変動額合計	3	166
当期末残高	3	169
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△376	823
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,199	2,575
当期変動額合計	1,199	2,575
当期末残高	823	3,399
新株予約権		
当期首残高	—	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	48
当期変動額合計	37	48
当期末残高	37	86
少数株主持分		
当期首残高	684	1,896
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,211	191
当期変動額合計	1,211	191
当期末残高	1,896	2,087

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	139,822	152,703
当期変動額		
株式交換による増加	323	—
剰余金の配当	△2,453	△2,447
当期純利益	12,796	8,379
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△6	△7
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減	△445	△9
新規持分法適用会社の所有する自己株式の増減	—	△355
連結範囲の変動	218	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,448	2,816
当期変動額合計	12,881	8,376
当期末残高	152,703	161,080

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,321	10,266
減価償却費	22,177	19,624
減損損失	320	78
のれん償却額	10	24
負ののれん償却額	△1,782	△1,782
負ののれん発生益	△2,261	△279
受取保険金	△819	—
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	301	△325
受取利息及び受取配当金	△624	△665
支払利息	1,081	947
持分法による投資損益 (△は益)	△59	△3,882
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,789	183
固定資産除売却損益 (△は益)	208	365
売上債権の増減額 (△は増加)	△463	7,531
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,484	△1,875
未収消費税等の増減額 (△は増加)	134	△236
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,008	△5,551
未払消費税等の増減額 (△は減少)	593	△625
その他	△229	152
小計	30,205	23,950
利息及び配当金の受取額	636	779
利息の支払額	△1,136	△942
法人税等の支払額	△622	△3,254
保険金の受取額	—	830
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,082	21,363
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△83	△54,130
投資有価証券の売却及び償還による収入	110	48,491
有形固定資産の取得による支出	△8,238	△11,425
有形固定資産の売却による収入	1,275	130
子会社株式の取得による支出	—	△6,725
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による収入	※2 38	—
補助金の受入による収入	200	200
貸付けによる支出	△1,340	△2,239
貸付金の回収による収入	231	1,407
事業譲受による支出	※3 △1,639	△324
その他	△117	△511
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,564	△25,127

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,205	△200
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (△は減少)	8,000	△5,000
長期借入れによる収入	445	32,110
長期借入金の返済による支出	△14,088	△14,105
社債の発行による収入	10,000	—
社債の償還による支出	△10,300	△300
配当金の支払額	△2,453	△2,452
少数株主からの払込みによる収入	1,087	—
少数株主への配当金の支払額	△3	△5
自己株式の取得による支出	△5	△4
その他	△843	△872
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,366	9,170
現金及び現金同等物に係る換算差額	171	259
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,322	5,665
現金及び現金同等物の期首残高	11,194	23,158
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 1,641	180
現金及び現金同等物の期末残高	※1 23,158	※1 29,004

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社は21社であります。

連結子会社の社名は、第1「企業の概況」の4 関係会社の状況に記載してあるため、記載を省略しております。

前連結会計年度において、当社の関連会社であった北越協立(株)は、同社による自己株式取得により子会社となり、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.

MC北越エネルギーサービス(株)

Bernard Dumas S. A. S.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社…………… 6社

関連会社…………… 6社

主要な会社は、大王製紙(株)、(株)ニッカンであります。

大王製紙(株)については、株式の取得を行ったことにより持分法適用の範囲に含めております。北越協立(株)については、同社による自己株式取得により子会社となり、持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社名

Freewheel Trade and Invest 7 Pty Ltd.

MC北越エネルギーサービス(株)

Bernard Dumas S. A. S.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金（いずれも持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法を適用しておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
東洋ファイバー(株)	2月末日
東拓（上海）電材有限公司	12月末日
星輝投資控股有限公司	12月末日
江門星輝造紙有限公司	12月末日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品(但し、木材を除く)

主として月別総平均法

(2) 仕掛品

主として先入先出法

(3) 木材

主として個別法

(ロ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

……決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却

原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

……移動平均法による原価法

(ハ) デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

法人税法に規定する耐用年数及び残存価額を基礎とし、次の償却方法を採用しております。

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、機械及び装置

主として定額法

その他の有形固定資産

主として定率法

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、財務内容評価法により取立不能見込額を考慮して計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(ニ) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための生産体制見直しの実施に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(ホ) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

(ヘ) 役員退職慰労引当金

連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(ト) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

また、一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たす金利通貨スワップについては、一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引）
- ・ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある輸入取引、資金調達に伴う金利取引及び金利通貨取引

③ ヘッジ方針

当社グループの行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円貨額を確定すること及び金利変動による損失可能性を減殺することを目的としております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。

ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、僅少なものを除き、発生日以後20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

なお、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）適用前に発生した負ののれんについては、5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日改正)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日改正)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

(2) 適用予定日

平成26年3月期の期末より適用予定です。ただし、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「持分法による投資損益(△は益)」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△289百万円は、「持分法による投資損益(△は益)」△59百万円、「その他」△229百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,700百万円	20,767百万円
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	(2,082)	(2,120)
投資その他の資産のその他(出資金)	470	470

※2 担保資産及び担保付債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 担保資産		
建物及び構築物	64百万円	—
機械装置及び運搬具	355	—
土地	927	—
計	1,347	—
(2) 担保付債務		
短期借入金	920百万円	—
(1年内返済予定の長期借入金を含む)		

(注) 上記は、工場財団抵当並びに当該債務であります。

3 連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金等の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
日伯紙パルプ資源開発㈱	(注) 6,199百万円	—
特別住宅資金(従業員)	4	0百万円
計	6,203	0

(注) 連帯保証による保証債務のうち当社負担額は73百万円であります。

※4 有形固定資産の圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	8百万円
機械装置及び運搬具	3,820	3,809
工具、器具及び備品	2	2

※5 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が、期末残高から除かれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	1,408百万円	1,194百万円
支払手形	979	883
電子記録債務	—	112
設備関係支払手形	11	2

6 貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及びその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
運送費	14,024百万円	12,981百万円
販売諸費	6,743	7,102
給料手当	3,922	3,982
賞与引当金繰入額	609	548
役員賞与引当金繰入額	116	123
退職給付費用	389	360

※2 持分法による投資利益

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

大王製紙株式会社の株式を取得し、持分法を適用したことに伴って発生した負ののれん3,807百万円を含んでおります。

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
一般管理費	876百万円	813百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械装置及び運搬具	34百万円	83百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地	592	654

※5 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物及び構築物除却損	20百万円	132百万円
機械装置及び運搬具除却損	511	410
撤去費用ほか	304	561

※6 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
紙加工生産設備	茨城県ひたちなか市他	機械装置及び運搬具他	165
パレット生産関連設備	和歌山県新宮市他	機械装置及び運搬具他	121
遊休資産	新潟県新潟市他	機械装置及び運搬具他	34
合計	—	—	320

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグルーピングし、賃貸不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

パッケージング・紙加工事業及びその他の事業において需要の回復が見込めないことから、生産体制の構造改革として、紙加工生産設備・パレット生産関連設備の停止及び廃棄の意思決定がなされたため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

用途	場所	種類	金額(百万円)
紙加工生産設備	埼玉県所沢市	機械装置及び運搬具他	41
遊休資産	三重県南牟婁郡紀宝町他	長期前払費用他	37
合計	—	—	78

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグルーピングし、賃貸不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

パッケージング・紙加工事業においては、需要の回復が見込めないことから、対象となる紙加工生産設備の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

また、遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

前連結会計年度末の収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻し入れ額200百万円と、当連結会計年度末における簿価切下げ額272百万円が売上原価に含まれております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

前連結会計年度末の収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻し入れ額272百万円と、当連結会計年度末における簿価切下げ額476百万円が売上原価に含まれております。

※8 災害による損失

平成23年9月に発生した台風12号等による損失を計上しております。その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
たな卸資産評価損	146百万円	—
設備休止固定費	403	—
設備復旧費用等	452	—
計	1,002	—

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,148百万円	2,732百万円
組替調整額	2,785	183
税効果調整前	1,637	2,916
税効果額	△542	△942
その他有価証券評価差額金	1,094	1,973
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	33	24
組替調整額	77	40
税効果調整前	111	64
税効果額	△41	△28
繰延ヘッジ損益	69	35
為替換算調整勘定		
当期発生額	5	288
組替調整額	—	—
税効果調整前	5	288
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	5	288
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	69	313
組替調整額	△35	86
持分法適用会社に対する 持分相当額	34	400
その他の包括利益合計	1,204	2,698

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	209,263	—	—	209,263

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,658	874	614	4,918

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

(1)平成24年2月1日を効力発生日とする当社と東洋ファイバー株式会社との株式交換に伴い発生した1株未満の端数株式については、会社法第234条第4項に基づく買取りにより当社株式を取得し、これにより0千株増加しております。

(2)単元未満株式の買取りにより11千株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う当社帰属分の増加等により863千株それぞれ増加しております。

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

(1)平成24年2月1日を効力発生日とする当社と東洋ファイバー株式会社との株式交換に際して当社自己保有株式を処分したことにより613千株減少しております。

(2)単元未満株式の処分により1千株減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	37	
合計			—	—	—	37	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,230	6.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月14日 取締役会	普通株式	(注) 1,230	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月7日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額8百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	(注)1 1,234	6.00	平成24年3月31日	(注)2 平成24年6月30日

(注)1 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額8百万円を含んでおります。

2 平成24年6月30日、7月1日は金融機関が休日となるため、支払開始予定日は7月2日になります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	209,263	—	—	209,263

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,918	947	1	5,864

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

当連結会計年度より持分法を適用したことに伴う、大王製紙株式会社の保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分により917千株、持分法適用会社に対する持分変動に伴う当社帰属分の増加により12千株、持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加により7千株、単元未満株式の買取りにより10千株それぞれ増加しております。

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分により1千株減少しております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	86
合計			—	—	—	—	86

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月29日 定時株主総会	普通株式	(注) 1,234	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月30日
平成24年11月14日 取締役会	普通株式	(注) 1,234	6.00	平成24年9月30日	平成24年12月7日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額8百万円をそれぞれ含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	(注) 1,234	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(注) 配当金の総額には、連結子会社への配当金支払額8百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	23,158百万円	29,056百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△51
現金及び現金同等物	23,158	29,004

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

株式取得(丸大紙業株(持分法適用関連会社)による同社株式の取得)により丸大紙業株を、出資により東拓(上海)電材有限公司を、株式交換により東洋ファイバー株をそれぞれ新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	20,847百万円
固定資産	4,457
のれん	2
流動負債	△19,920
固定負債	△1,549
少数株主持分	△280
負ののれん発生益	△2,102
支配獲得時までの持分法による 投資評価額	△776
支配獲得前既取得持分	△370
段階取得に係る差益	△0
段階取得に係る差損	137
株式の交換費用	△4
新規連結子会社取得価額	439
新規連結子会社の 現金及び現金同等物	1,796
株式交換による代用自己株式の 時価総額	△323
差引：新規連結子会社取得 による収入	1,679

※3 事業譲受により増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

流動資産	5,657百万円
固定資産	355
のれん	100
資産合計	6,113
流動負債	4,058
固定負債	129
負債合計	4,188
事業譲受の対価	1,925
事業譲受対価の未払額等	△286
差引：事業譲受による支出	1,639

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,628	805	25	797
工具、器具及び備品	27	16	—	11
無形固定資産(ソフトウェア)	23	13	8	1
合計	1,679	835	33	810

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,623	1,002	25	596
工具、器具及び備品	27	19	—	8
無形固定資産(ソフトウェア)	11	3	8	—
合計	1,662	1,024	33	604

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	211	209
1年超	614	405
合計	826	614
リース資産減損勘定期末残高	16	10

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
未経過リース料期末残高相当額には、リース資産減損勘定の残高10百万円(前連結会計年度16百万円)が含まれております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	240	211
リース資産減損勘定の取崩額	5	5
減価償却費相当額	234	205

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	35	—
1年超	—	—
合計	35	—

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年内	25	25
1年超	140	114
合計	165	140

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主にパルプ・紙の製造販売事業や紙加工事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行にて調達しております。短期的な運転資金は銀行借入やコマーシャル・ペーパー(短期社債)にて調達しております。また、余資は預金にて運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部には海外への販売を目的とした外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建仕入れ支払金額の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務的・資本的取引関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握しております。

長期預金はデリバティブ内包型預金(マルチコーラブル預金)であり、当社から中途解約を申し入れた場合に中途解約清算金を支払う義務が発生するリスクがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で8年であります。一部の長期借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引により支払リスクを固定化し、一部の外貨建長期借入金の為替変動リスクに対しては、金利通貨スワップ取引により元利金を固定化しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての輸入取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引と外貨建借入金に係る元利金の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利通貨スワップであります。また、デリバティブ内包型預金(マルチコーラブル預金)を保有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法については、前述の「会計処理基準に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、債権管理規程に従い、各事業部門の担当部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表額により表されております。

② 市場リスク(為替や金利変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての輸入取引について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、営業取引については12ヶ月を限度として確実に発生すると見込まれる外貨建て支払に対する先物為替予約を行っております。

また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引と、外貨建借入金に係る元利金の変動リスクを抑制するために金利通貨スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引につきましては、権限規程に基づいて決定され、経営企画部にて取引を行い、契約先と残高照合や時価評価を行った上、四半期毎に取締役会にて報告がされています。連結子会社についても、当社規程に準じて管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき経営企画部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握するのが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）参照。）。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	23,158	23,158	—
(2) 受取手形及び売掛金	68,679	68,679	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15,741	15,741	—
(4) 長期預金(*1)	50	49	△0
資産計	107,629	107,629	△0
(5) 支払手形及び買掛金	27,538	27,538	—
(6) 短期借入金	31,655	31,655	—
(7) コマーシャル・ペーパー	12,000	12,000	—
(8) 社債(*2)	30,300	30,731	431
(9) 長期借入金(*3)	38,568	38,760	192
負債計	140,061	140,686	624
デリバティブ取引(*4)	(66)	(66)	—

(*1) 長期預金は、連結貸借対照表上、「投資その他の資産」の「その他」に含まれております。

(*2) 社債のうち、1年以内に返済予定のものについては、連結貸借対照表上、「1年以内償還予定の社債」として表示しております。

(*3) 長期借入金のうち、1年以内に返済予定のものについては、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示しております。

(*4) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、負債となる項目について（）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4) 長期預金

これらはすべてデリバティブ内包型預金（マルチコーラブル預金）であり、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

負 債

(5) 支払手形及び買掛金、(6)短期借入金、並びに(7)コマーシャル・ペーパー

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社グループが発行した社債のうち、市場価格があるものは決算日における市場価格に基づき、市場価格のないものは元利金を新規発行した場合に想定される利率で割引する方法によっております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	29,056	29,056	△0
(2) 受取手形及び売掛金	61,144	61,144	—
(3) 投資有価証券			
①関連会社株式	14,642	14,592	△49
②その他有価証券	16,802	16,802	—
資産計	121,646	121,596	△49
(4) 支払手形及び買掛金	18,556	18,556	—
(5) 電子記録債務	4,317	4,317	—
(6) 短期借入金	31,455	31,455	—
(7) コマーシャル・ペーパー	7,000	7,000	—
(8) 社債	30,000	30,376	376
(9) 長期借入金(*1)	56,575	56,743	168
負債計	147,904	148,448	544
デリバティブ取引(*2)	(9)	(9)	—

(*1) 長期借入金のうち、1年以内に返済予定のものについては、連結貸借対照表上、「短期借入金」として表示しております。

(*2) デリバティブ取引は、債権・債務を純額で表示しており、負債となる項目について（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

満期のない預金及び満期日が1年以内の定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。また、1年以内に満期日が到来する長期預金につきましては、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、(6)短期借入金、並びに(7)コマーシャル・ペーパー

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

当社が発行した社債は市場価格があるため、決算日における市場価格に基づいております。

(9) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	9,886	12,788

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券その他有価証券」には含めておりません。

前期連結会計年度において、非上場株式について3百万円の減損処理を行っております。

当期連結会計年度において、非上場株式について0百万円の減損処理を行っております。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	23,158	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	68,679	—	—	—	—	—
長期預金	—	50	—	—	—	—
合計	91,838	50	—	—	—	—

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	29,056	—	—	—	—	—
受取手形及び売掛金	61,144	—	—	—	—	—
合計	90,201	—	—	—	—	—

(注4) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債、長期借入金の返済予定額
前連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,655	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	12,000	—	—	—	—	—
社債（注）	300	—	10,000	10,000	10,000	—
長期借入金（注）	14,030	14,506	5,214	4,818	—	—
合計	57,985	14,506	15,214	14,818	10,000	—

(注) 長期借入金及び社債は、1年以内返済予定のものを含んでおります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	31,455	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	7,000	—	—	—	—	—
社債	—	10,000	10,000	10,000	—	—
長期借入金（注）	14,478	5,250	14,374	11,075	7,240	4,155
合計	52,933	15,250	24,374	21,075	7,240	4,155

(注) 長期借入金は、1年以内返済予定のものを含んでおります。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	7,342	4,947	2,394
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	8,399	9,512	△1,113
合計	15,741	14,460	1,281

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について2,785百万円減損処理を行っております。

期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、2期連続して時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であった場合は原則すべて減損処理しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	14,321	9,694	4,626
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	2,481	2,910	△429
合計	16,802	12,605	4,197

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であり、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について183百万円減損処理を行っております。

期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落した銘柄については、2期連続して時価の下落率が取得原価の30%以上50%未満であった場合は原則すべて減損処理しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	135	11	0

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	99	29	4

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 複合金融商品関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型預金 マルチコラブル預金 (期日前解約特約付定期預金)	50	50	49	△0
合計		50	50	49	△0

(注) デリバティブ内包型預金の時価は、契約を約定した金融機関から提示された組込デリバティブ時価評価額をもとに一体処理した金額によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	デリバティブ内包型預金 マルチコラブル預金 (期日前解約特約付定期預金)	50	—	49	△0
合計		50	—	49	△0

(注) デリバティブ内包型預金の時価は、契約を約定した金融機関から提示された組込デリバティブ時価評価額をもとに一体処理した金額によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		484	—	8
	ユーロ		178	—	7
	合計		662	—	15

(注) 為替予約取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建				
	米ドル		1,095	—	31
	ユーロ		71	—	0
	合計		1,167	—	31

(注) 為替予約取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	4,145	2,717	△81
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	1,570	632	(注) 2
合計			5,715	3,349	—

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	2,717	1,289	△41
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	9,632	9,000	(注) 2
合計			12,349	10,289	—

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (百万円)	契約額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理(特例処理・ 振当処理)	金利通貨スワップ取引 受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	長期借入金	500	500	(注) 2
合計			500	500	—

(注) 1 スワップ取引の時価は、契約を約定した金融機関から提示された価格によっております。

2 金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の子会社において中小企業退職金共済制度を併用しております。なお、当社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(注)	△20,985	△19,869
(2) 年金資産	7,172	7,887
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△13,813	△11,981
(4) 未認識数理計算上の差異	1,066	△467
(5) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)	△12,747	△12,448
(6) 前払年金費用	425	404
(7) 退職給付引当金(5)-(6)	△13,172	△12,853

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
(1) 勤務費用	956	1,008
(2) 利息費用	381	378
(3) 期待運用収益	△10	△5
(4) 過去勤務債務の費用処理額	130	△46
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	250	203
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)(注)	1,709	1,538

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
主として2.0%	主として2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
主として1.0%	主として1.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定率法により費用処理しております。ただし、翌期から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費	37百万円	48百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 117,000
付与日	平成23年7月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年7月12日～平成38年7月11日

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く。) 11
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 153,500
付与日	平成24年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成24年7月18日～平成39年7月17日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月29日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	—	—
付与(株)	—	153,500
失効(株)	—	—
権利確定(株)	—	153,500
未確定残(株)	—	—
権利確定後	—	—
前連結会計年度末(株)	117,000	—
権利確定(株)	—	153,500
権利行使(株)	—	—
失効(株)	—	—
未行使残(株)	117,000	153,500

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月29日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	428	314

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 33.243%

過去8年(平成16年7月18日～平成24年7月17日)の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 8年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

③ 予想配当 12円/株

平成24年3月期の配当実績によっております。

④ 無リスク利子率 0.502%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	1,024百万円	944百万円
たな卸資産未実現利益	406	269
退職給付引当金	5,174	5,036
長期未払金	112	99
有形固定資産未実現利益	1,235	1,232
有形固定資産評価差額金	844	819
減価償却費	1,545	1,576
減損損失	1,019	909
投資有価証券評価損	1,206	1,252
事業構造改善引当金	193	130
環境対策引当金	96	27
資産除去債務	526	523
繰越欠損金	317	484
その他	1,763	1,486
繰延税金資産小計	15,469	14,793
評価性引当額	△4,308	△4,339
繰延税金資産合計	11,160	10,453
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△337百万円	△88百万円
固定資産圧縮積立金	△675	△942
有形固定資産評価差額	△2,427	△2,422
その他有価証券評価差額金	△443	△1,386
その他	△563	△464
繰延税金負債合計	△4,447	△5,304
繰延税金資産の純額	6,712	5,149

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.5 %	37.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.6	0.8
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.1	△1.0
住民税均等割等	0.4	0.5
負ののれん発生益	△7.3	△1.0
段階取得に係る差損	0.4	0.5
評価性引当額	△40.2	△5.8
税率変更による影響	2.6	—
複数税率による影響	—	1.1
持分法による投資利益	△0.2	△14.3
その他	1.3	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.0	18.4

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社所有の建物等の撤去時に発生するアスベストの除去費用、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律における処理費用について資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各固定資産の耐用年数を基礎として使用見込期間を取得から4年～64年と見積り、割引率は0.516%～2.330%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	1,513百万円	1,481百万円
時の経過による調整額	9	9
見積りの変更による減少額	—	△9
有形固定資産の除却に伴う減少額	△52	△12
新規連結による増加額	10	—
期末残高	1,481	1,469

2 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループは賃貸借契約に基づき使用する土地・建物等について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において退去する予定もないため、資産除去債務を明確に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び連結子会社ごとに業績評価等を行っているため、これを事業セグメントの構成単位としております。また各事業セグメントの経済的特徴、製品の製造方法及び販売市場の類似性等を考慮したうえでセグメントを集約しており、当社は「紙パルプ事業」、「パッケージング・紙加工事業」の2つを報告セグメントとしております。

「紙パルプ事業」セグメントは、紙・パルプ製品の製造販売を行っております。「パッケージング・紙加工事業」は、紙器・液体容器等の製造販売、ビジネスフォーム等の各種印刷製品の製造販売、DPS（データプロセッシングサービス）事業等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更したため、報告セグメントの減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

この変更によるセグメント利益への影響は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	紙パルプ事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	199,999	20,346	220,346	10,228	230,575	—	230,575
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,830	238	2,069	27,784	29,854	△29,854	—
計	201,830	20,585	222,416	38,013	260,430	△29,854	230,575
セグメント利益	8,596	764	9,360	686	10,047	780	10,828
セグメント資産	307,274	18,703	325,978	19,393	345,371	△12,376	332,994
その他の項目							
減価償却費	21,007	991	21,999	584	22,583	△405	22,177
減損損失	34	165	199	121	320	—	320
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,964	817	7,782	439	8,221	△244	7,976

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、諸資材の販売、不動産売買、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額780百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

(2) セグメント資産の調整額△12,376百万円は、セグメント間債権債務消去額△17,248百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産4,871百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△244百万円はセグメント間の固定資産未実現利益消去に伴う調整額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額(注) 3
	紙パルプ事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	179,077	20,174	199,252	9,037	208,289	—	208,289
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,268	212	2,480	28,175	30,656	△30,656	—
計	181,346	20,386	201,732	37,212	238,945	△30,656	208,289
セグメント利益	1,798	828	2,627	384	3,012	654	3,666
セグメント資産	316,148	18,656	334,804	18,534	353,339	△10,159	343,179
その他の項目							
減価償却費	18,549	979	19,529	510	20,040	△415	19,624
減損損失	37	41	78	—	78	—	78
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	11,230	995	12,226	395	12,621	△461	12,159

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、建設業、不動産売買、運送・倉庫業、古紙卸業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額654百万円はセグメント間取引消去に伴う調整等であります。

(2) セグメント資産の調整額△10,159百万円は、セグメント間債権債務消去額△16,688百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産6,528百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△461百万円はセグメント間の固定資産未実現利益消去に伴う調整額であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事㈱	45,184	紙パルプ事業
国際紙パルプ商事㈱	27,306	紙パルプ事業

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
新生紙パルプ商事㈱	40,418	紙パルプ事業
国際紙パルプ商事㈱	22,705	紙パルプ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	紙パルプ事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計			
(のれん)						
当期償却額	10	—	10	—	—	10
当期末残高	90	—	90	—	—	90
(負ののれん)						
当期償却額	1,459	27	1,486	295	—	1,782
当期末残高	3,648	68	3,716	720	—	4,436

(注) 「その他」の金額は、建設業、機械製造・販売・営繕事業に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	調整額	合計
	紙パルプ事業	パッケージ ング・紙加 工事業	計			
(のれん)						
当期償却額	24	—	24	—	—	24
当期末残高	89	—	89	—	—	89
(負ののれん)						
当期償却額	1,459	27	1,486	295	—	1,782
当期末残高	2,188	41	2,229	424	—	2,654

(注) 「その他」の金額は、建設業、機械製造・販売・営繕事業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

紙パルプ事業において、当社の関連会社であった丸大紙業(株)は平成23年4月26日の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、平成23年7月1日を申込期日とした自己株式取得の通知を株主に対して行ったところ、当社を除く丸大紙業(株)の全株主が譲渡の申込みを行ったことから、同月4日における丸大紙業(株)による自己株式の取得対価の支払いをもって、丸大紙業(株)は当社の特定子会社かつ完全子会社になりました。これに伴い、当連結会計年度において、1,535百万円の負ののれん発生益を計上しております。

なお、丸大紙業(株)は平成23年10月1日に当社の100%子会社である北越紀州販売(株)に吸収合併され解散しております。

紙パルプ事業において、当社の関連会社であった東洋ファイバー(株)は、平成24年2月1日を効力発生日として当社を株式交換完全親会社、東洋ファイバー(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行いました。これに伴い、当連結会計年度において、726百万円の負ののれん発生益を計上しております。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

パッケージング・紙加工事業において、当社の連結子会社である(株)ビーエフの株式を平成24年10月1日で追加取得したことに伴い、当連結会計年度において、38百万円の負ののれん発生益を計上しております。

その他の事業において、当社の関連会社であった北越協立(株)は、平成25年3月5日で同社の自己株式取得により子会社となりました。これに伴い、当連結会計年度において、240百万円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

以下の取引金額には消費税等を含まず、科目の期末残高は消費税等を含んでおります。

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	三菱商事(株)	東京都千代田区	204,447	総合商社	(被所有) 直接 25.5	当社製品の販売を行う代理店	紙等の販売	18,675	売掛金	3,628

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引については、市場価格等を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	大王製紙(株)	愛媛県四国中央市	30,415	紙・パルプ製造業	直接 21.9 間接 0.0	株式の売却	株式の売却	48,392	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記の取引については、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュフロー法)及び株価倍率法の分析結果の範囲内で価格を決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社は大王製紙株式会社であり、その要約連結財務諸表は以下のとおりであります。なお、大王製紙株式会社は、第2四半期連結会計期間末より持分法適用関連会社となっており、損益計算書項目については、同社の第3四半期から第4四半期までの6ヶ月間の決算数値を記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	—	246,258
固定資産合計	—	412,764
流動負債合計	—	260,381
固定負債合計	—	290,761
純資産合計	—	107,969
売上高	—	209,012
税引前当期純損失金額	—	△2,733
当期純損失金額	—	△3,618

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	737.82円	781.25円
1株当たり当期純利益金額	62.70円	41.11円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	62.68円	41.07円

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	152,703	161,080
普通株式に係る純資産額(百万円)	150,769	158,906
差額の内訳(百万円)		
新株予約権	37	86
少数株主持分	1,896	2,087
普通株式の発行済株式数(千株)	209,263	209,263
普通株式の自己株式数(千株)	4,918	5,864
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	204,345	203,399

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	12,796	8,379
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12,796	8,379
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	204,097	203,841
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	69	210
(うち新株予約権)(千株)	(69)	(210)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
北越紀州製紙㈱	第20回無担保社債	平成19年 5月25日	10,000	10,000	1.77	無担保	平成26年 5月23日
北越紀州製紙㈱	第22回無担保社債	平成22年 12月17日	10,000	10,000	0.794	無担保	平成27年 12月17日
北越紀州製紙㈱	第23回無担保社債	平成23年 12月12日	10,000	10,000	0.685	無担保	平成28年 12月12日
北越紀州販売㈱	第7回無担保社債	平成21年 6月30日	300 (300)	—	0.90	無担保	平成24年 6月29日
合計	—	—	30,300 (300)	30,000	—	—	—

(注) 1 ()内は、1年内償還予定の金額であり、内書であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	10,000	10,000	10,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	31,655	31,455	0.51	—
1年以内に返済予定の長期借入金	14,030	14,478	0.96	—
1年以内に返済予定のリース債務	849	705	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	24,538	42,096	0.73	平成26年4月 から 平成32年12月
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	1,712	1,181	—	平成26年4月 から 平成31年1月
その他有利子負債 コマーシャルペーパー (1年内返済)	12,000	7,000	0.11	—
合計	84,784	96,917	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(百万円)	5,250	14,374	11,075	7,240
リース債務(百万円)	470	411	269	22

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	52,929	104,789	155,330	208,289
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,780	7,040	6,922	10,266
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,426	6,434	6,076	8,379
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	6.98	31.51	29.79	41.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	6.98	24.54	△1.76	11.32

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,603	17,666
受取手形	※3 237	※3 88
売掛金	※1 60,577	※1 52,658
商品及び製品	11,673	13,227
仕掛品	1,345	1,688
原材料及び貯蔵品	9,919	10,569
前渡金	284	434
前払費用	384	349
繰延税金資産	1,353	1,063
関係会社短期貸付金	3,137	4,536
未収消費税等	—	333
その他	※1 1,512	※1 699
流動資産合計	109,028	103,315
固定資産		
有形固定資産		
建物	※4 51,514	※4 53,237
減価償却累計額	△24,624	△25,715
建物（純額）	26,890	27,522
構築物	12,267	12,445
減価償却累計額	△9,417	△9,711
構築物（純額）	2,849	2,733
機械及び装置	※4 348,697	※4 350,365
減価償却累計額	△247,709	△258,555
機械及び装置（純額）	100,988	91,809
車両運搬具	227	226
減価償却累計額	△180	△196
車両運搬具（純額）	46	29
工具、器具及び備品	※4 2,833	※4 2,960
減価償却累計額	△2,336	△2,465
工具、器具及び備品（純額）	497	495
土地	15,894	15,967
リース資産	3,646	3,629
減価償却累計額	△1,646	△2,278
リース資産（純額）	2,000	1,350
建設仮勘定	2,155	1,666
山林	1,755	1,763
有形固定資産合計	153,077	143,339
無形固定資産		
借地権	563	563
ソフトウェア	231	282
その他	119	140
無形固定資産合計	914	986

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	18,752	20,055
関係会社株式	9,937	23,269
出資金	3	3
関係会社出資金	587	587
従業員に対する長期貸付金	17	14
関係会社長期貸付金	3,116	3,508
長期前払費用	104	65
差入保証金	※1 828	670
繰延税金資産	2,705	1,680
その他	937	1,541
貸倒引当金	△124	△121
投資その他の資産合計	36,866	51,275
固定資産合計	190,858	195,601
資産合計	299,886	298,916
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 132	※3 2
電子記録債務	—	※1, ※3 4,158
買掛金	※1 21,164	※1 12,534
短期借入金	26,100	25,700
1年内返済予定の長期借入金	12,812	14,211
コマーシャル・ペーパー	12,000	7,000
リース債務	656	524
未払金	※1 1,465	※1 1,378
未払費用	※1 5,344	※1 4,819
未払法人税等	1,916	265
未払消費税等	721	—
預り金	※1 6,858	※1 6,364
前受収益	※1 19	—
賞与引当金	1,438	1,225
役員賞与引当金	53	47
災害損失引当金	75	—
従業員預り金	520	498
設備関係支払手形	※3 6	※1, ※3 985
設備関係未払金	※1 1,191	※1 960
その他	20	75
流動負債合計	92,498	80,752

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	23,828	34,532
リース債務	1,353	833
退職給付引当金	10,160	9,844
事業構造改善引当金	479	320
環境対策引当金	248	62
資産除去債務	1,405	1,392
負ののれん	3,655	2,193
その他	440	467
固定負債合計	71,570	79,647
負債合計	164,069	160,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	42,020	42,020
資本剰余金		
資本準備金	45,435	45,435
その他資本剰余金	46	46
資本剰余金合計	45,481	45,481
利益剰余金		
利益準備金	2,260	2,260
その他利益剰余金		
特別償却積立金	554	146
固定資産圧縮積立金	1,032	1,530
固定資産圧縮特別勘定積立金	171	—
別途積立金	23,547	35,547
繰越利益剰余金	21,534	10,371
利益剰余金合計	49,100	49,855
自己株式	△1,590	△1,594
株主資本合計	135,012	135,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	814	2,672
繰延ヘッジ損益	△47	△6
評価・換算差額等合計	767	2,666
新株予約権	37	86
純資産合計	135,817	138,516
負債純資産合計	299,886	298,916

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
売上高		
総売上高	201,754	172,464
売上値引及び戻り高	3,570	1,272
売上高合計	※1 198,183	※1 171,191
売上原価		
製品期首たな卸高	7,641	11,673
合併による製品受入高	3,554	—
当期製品製造原価	164,852	147,585
当期製品仕入高	828	764
他勘定振替高	204	3
製品期末たな卸高	11,673	13,227
売上原価合計	※1, ※7 164,999	※1, ※7 146,792
売上総利益	33,184	24,399
販売費及び一般管理費	※1, ※2, ※3 24,827	※1, ※2, ※3 23,178
営業利益	8,356	1,220
営業外収益		
受取利息	55	79
受取配当金	736	887
不動産賃貸料	※1 1,122	※1 1,033
助成金収入	823	651
負ののれん償却額	1,462	1,462
その他	1,041	1,192
営業外収益合計	5,241	5,306
営業外費用		
支払利息	679	572
社債利息	357	324
設備休止費用	202	296
賃貸費用	322	312
その他	246	171
営業外費用合計	1,809	1,677
経常利益	11,789	4,849
特別利益		
固定資産売却益	※4 380	※4 657
投資有価証券売却益	11	29
抱合せ株式消滅差益	5,648	—
受取保険金	607	—
保険差益	—	18
特別利益合計	6,646	706

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	※5 762	※5 1,092
固定資産圧縮損	—	17
減損損失	※6 34	※6 36
投資有価証券売却損	—	4
投資有価証券評価損	2,786	183
関係会社株式評価損	36	3
関係会社整理損	48	—
災害による損失	※8 666	—
特別損失合計	4,336	1,338
税引前当期純利益	14,100	4,217
法人税、住民税及び事業税	1,779	585
法人税等調整額	△2,840	408
法人税等合計	△1,060	993
当期純利益	15,160	3,224

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	106,393	64.7	94,067	63.6
II 労務費		9,962	6.1	9,793	6.6
III 経費		48,054	29.2	44,067	29.8
当期総製造費用		164,410	100.0	147,928	100.0
期首仕掛品棚卸高		1,415		1,345	
合併による仕掛品受入高		372		—	
合計		166,198		149,273	
期末仕掛品棚卸高		1,345		1,688	
当期製品製造原価		164,852		147,585	

(注) 1 原価計算方法 加工費工程別総合原価計算

※2 経費のうち、金額の大きいものは次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
減価償却費(百万円)	18,703	16,491
委託作業費(百万円)	8,599	7,776
修繕費(百万円)	6,720	5,883
環境管理費(百万円)	5,047	4,638
電力費(百万円)	4,053	4,049

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	42,020	42,020
当期末残高	42,020	42,020
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	45,435	45,435
当期末残高	45,435	45,435
その他資本剰余金		
当期首残高	—	46
当期変動額		
株式交換による増加	46	—
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	46	△0
当期末残高	46	46
資本剰余金合計		
当期首残高	45,435	45,481
当期変動額		
株式交換による増加	46	—
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	46	△0
当期末残高	45,481	45,481
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,260	2,260
当期末残高	2,260	2,260
その他利益剰余金		
特別償却積立金		
当期首残高	941	554
当期変動額		
特別償却積立金の取崩	△402	△408
実効税率変更に伴う積立金の増加	15	—
当期変動額合計	△386	△408
当期末残高	554	146
海外投資等損失準備金		
当期首残高	0	—
当期変動額		
海外投資等損失準備金の取崩	△0	—
当期変動額合計	△0	—
当期末残高	—	—
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	983	1,032
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	515
固定資産圧縮積立金の取崩	△15	△17
実効税率変更に伴う積立金の増加	63	—
当期変動額合計	48	497
当期末残高	1,032	1,530

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
固定資産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	—	171
当期変動額		
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	166	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	△171
実効税率変更に伴う積立金の増加	4	—
当期変動額合計	171	△171
当期末残高	171	—
別途積立金		
当期首残高	23,547	23,547
当期変動額		
別途積立金の積立	—	12,000
当期変動額合計	—	12,000
当期末残高	23,547	35,547
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,668	21,534
当期変動額		
剰余金の配当	△2,461	△2,468
当期純利益	15,160	3,224
特別償却積立金の取崩	402	408
海外投資等損失準備金の取崩	0	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	△515
固定資産圧縮積立金の取崩	15	17
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	△166	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	171
実効税率変更に伴う積立金の増加	△83	—
別途積立金の積立	—	△12,000
当期変動額合計	12,865	△11,163
当期末残高	21,534	10,371
利益剰余金合計		
当期首残高	36,402	49,100
当期変動額		
剰余金の配当	△2,461	△2,468
当期純利益	15,160	3,224
特別償却積立金の取崩	—	—
海外投資等損失準備金の取崩	—	—
固定資産圧縮積立金の積立	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩	—	—
実効税率変更に伴う積立金の増加	—	—
別途積立金の積立	—	—
当期変動額合計	12,698	755
当期末残高	49,100	49,855

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
自己株式		
当期首残高	△1,862	△1,590
当期変動額		
株式交換による増加	277	—
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△5	△4
当期変動額合計	272	△3
当期末残高	△1,590	△1,594
株主資本合計		
当期首残高	121,995	135,012
当期変動額		
株式交換による増加	323	—
剰余金の配当	△2,461	△2,468
当期純利益	15,160	3,224
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△5	△4
当期変動額合計	13,016	751
当期末残高	135,012	135,763
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△72	814
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	887	1,858
当期変動額合計	887	1,858
当期末残高	814	2,672
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△91	△47
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	44	40
当期変動額合計	44	40
当期末残高	△47	△6
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△164	767
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	931	1,898
当期変動額合計	931	1,898
当期末残高	767	2,666
新株予約権		
当期首残高	—	37
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37	48
当期変動額合計	37	48
当期末残高	37	86
純資産合計		
当期首残高	121,831	135,817

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期変動額		
株式交換による増加	323	—
剰余金の配当	△2,461	△2,468
当期純利益	15,160	3,224
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	△5	△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	969	1,947
当期変動額合計	13,985	2,698
当期末残高	135,817	138,516

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(1) 商品及び製品、原材料及び貯蔵品(但し、木材を除く)

月別総平均法

(2) 仕掛品

先入先出法

(3) 木材

個別法

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

4 固定資産の減価償却の方法

法人税法に規定する耐用年数及び残存価額を基礎とし、次の償却方法を採用しております。

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物、機械及び装置

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

b 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

その他の有形固定資産

a 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 平成19年4月1日以降平成24年3月31日までに取得したもの

定率法(250%定率法)

c 平成24年4月1日以降に取得したもの

定率法(200%定率法)

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については、財務内容評価法により取立不能見込額を考慮して計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(5) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための生産体制見直しの実施に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によるPCB廃棄物の処理支出に備えるため、処理見積額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある輸入取引及び資金調達に伴う金利取引

(3) ヘッジ方針

当社の行うデリバティブ取引は、原則実需の範囲内で支払円貨額を確定すること及び金利変動による損失可能性を減殺することを目的としております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の変動率が概ね80%から125%の範囲にあることを検証しております。

ただし、ヘッジ手段の内容とヘッジ対象の重要な内容が同一である場合には、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動をヘッジ手段が完全に相殺するものと考えられるため、有効性の判定を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 負ののれんの償却方法及び償却期間

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日改正）適用前に発生した負ののれんを5年間で均等償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
売掛金	24,178百万円	22,519百万円
その他の資産	226	285
電子記録債務	—	251
買掛金	2,298	2,057
未払費用	2,470	2,351
預り金	6,740	6,230
その他の負債	688	1,246

2 下記の会社等に対して借入金等の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
星輝投資控股有限公司	(注1) 1,314百万円	4,511百万円
日伯紙パルプ資源開発㈱	(注2) 6,199	—
特別住宅資金(従業員)	4	0
計	7,517	4,511

(注1)連帯保証による保証債務のうち当社負担額は788百万円であります。

(注2)連帯保証による保証債務のうち当社負担額は73百万円であります。

※3 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が、期末残高から除かれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	90百万円	2百万円
支払手形	58	0
電子記録債務	—	110
設備関係支払手形	1	0

※4 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
建物	8百万円	8百万円
機械及び装置	3,816	3,803
工具、器具及び備品	2	2

5 貸出コミットメント（借手側）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	65,803百万円	61,975百万円
仕入高	29,078	31,503
役務受入高	26,164	25,214
不動産賃貸料	888	801

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
運送費	12,777百万円	11,450百万円
販売諸費	6,290	6,386
給料手当	1,245	1,153
福利費	531	481
賞与引当金繰入額	280	227
役員賞与引当金繰入額	53	47
退職給付費用	208	205
研究開発費	844	778
減価償却費	158	141

おおよその割合

販売費	77%	77%
一般管理費	23	23

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	844百万円	778百万円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置	4百万円	1百万円
土地ほか	375	655
計	380	657

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
機械及び装置除却損	492百万円	365百万円
撤去費用ほか	270	726
計	762	1,092

※6 減損損失

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額(百万円)
遊休資産	新潟県新潟市他	機械及び装置他	34

(資産をグループ化した方法)

当社は、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグルーピングし、賃貸不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額(百万円)
遊休資産	三重県南牟婁郡紀宝町他	長期前払費用他	36

(資産をグループ化した方法)

当社は、主に事業用資産については、事業所別かつ相互補完性のある製品群別にグルーピングし、賃貸不動産及び将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個別の資産グループとして取扱っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

遊休資産については、将来の使用が見込まれていないため、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、合理的な見積りに基づき評価しております。また、売却や他の転用が困難な資産については零としております。

※7 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

前事業年度末の収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻し入れ額169百万円と、当事業年度末における簿価切下げ額260百万円が売上原価に含まれております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

前事業年度末の収益性の低下に伴う簿価切下げ額の戻し入れ額260百万円と、当事業年度末における簿価切下げ額416百万円が売上原価に含まれております。

※8 災害による損失

平成23年9月に発生した台風12号による損失を計上しております。その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
たな卸資産評価損	9百万円	—
設備休止固定費	301	—
設備復旧費用等	356	—
計	666	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4,121	11	614	3,517

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

(1)平成24年2月1日を効力発生日とする当社と東洋ファイバー株式会社との株式交換に伴い発生した1株未満の端数株式については、会社法第234条第4項に基づく買取りにより当社株式を取得し、これにより0千株増加しております。

(2)単元未満株式の買取りにより11千株増加しております。

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

(1)平成24年2月1日を効力発生日とする当社と東洋ファイバー株式会社との株式交換に際して当社自己保有株式を処分したことにより613千株減少しております。

(2)単元未満株式の処分により1千株減少しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	3,517	10	1	3,526

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りにより10千株増加しております。

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の処分により1千株減少しております。

(リース取引関係)

1 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,623	802	25	796
工具、器具及び備品	27	16	—	11
ソフトウェア	11	3	8	—
合計	1,662	821	33	808

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成25年3月31日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
機械及び装置	1,623	1,002	25	596
工具、器具及び備品	27	19	—	8
ソフトウェア	11	3	8	—
合計	1,662	1,024	33	604

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が、有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	209	209
1年超	614	405
合計	824	614
リース資産減損勘定期末残高	16	10

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額には、リース資産減損勘定の残高10百万円(前事業年度16百万円)が含まれております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	228	209
リース資産減損勘定の取崩額	5	5
減価償却費相当額	222	203

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1年内	35	—
1年超	—	—
合計	35	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成24年3月31日)

時価のあるものはありません。

当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 子会社株式	—	—	—
(2) 関連会社株式	10,873	14,587	3,713
合計	10,873	14,587	3,713

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	平成24年3月31日 (百万円)	平成25年3月31日 (百万円)
子会社株式	8,482	11,027
関連会社株式	544	541
合計	9,027	11,569

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	174百万円	64百万円
賞与引当金	543	463
退職給付引当金	3,667	3,526
投資有価証券評価損	1,177	1,216
固定資産償却超過等	1,543	1,533
事業構造改善引当金	181	120
土地評価差額	629	629
退職給付信託受取配当金等	319	325
退職給付費用	430	430
減損損失	517	465
資産除去債務	497	492
その他	1,028	927
繰延税金資産小計	10,711	10,195
評価性引当額	△2,557	△2,556
繰延税金資産合計	8,153	7,639
(繰延税金負債)		
特別償却準備金	△337	△88
固定資産圧縮積立金	△675	△942
退職給付信託設定益	△320	△320
土地評価差額	△2,201	△2,201
その他	△559	△1,341
繰延税金負債合計	△4,094	△4,895
繰延税金資産の純額	4,058	2,744

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	39.5 %	37.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	0.3	1.2
受取配当金等永久に益金算入されない項目	△1.4	△5.3
住民税均等割等	0.2	0.7
負ののれん	△4.1	△13.1
抱合せ株式消滅差益	△15.8	—
税率変更による影響	2.1	—
評価性引当額	△28.4	△0.0
役員賞与引当金	0.1	0.4
その他	△0.0	1.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△7.5	23.6

(資産除去債務関係)

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社所有の建物等の撤去時に発生するアスベストの除去費用、産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律における処理費用について資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

各固定資産の耐用年数を基礎として使用見込期間を取得から4年～64年と見積り、割引率は0.516%～2.330%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	500百万円	1,405百万円
時の経過による調整額	9	9
見積りの変更による減少額	—	△9
有形固定資産の除却に伴う減少額	△52	△12
合併による増加額	947	—
期末残高	1,405	1,392

2 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は賃貸借契約に基づき使用する土地・建物等について、退去時における原状回復義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において退去する予定もないため、資産除去債務を明確に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	659.94円	672.85円
1株当たり当期純利益金額	73.87円	15.67円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	73.84円	15.65円

(注) 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	135,817	138,516
普通株式に係る純資産額(百万円)	135,779	138,429
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	37	86
普通株式の発行済株式数(千株)	209,263	209,263
普通株式の自己株式数(千株)	3,517	3,526
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	205,745	205,737

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(百万円)	15,160	3,224
普通株式に係る当期純利益(百万円)	15,160	3,224
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	205,232	205,741
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	69	210
(うち新株予約権)(千株)	(69)	(210)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
日伯紙パルプ資源開発株	3,827,701	2,070
新生紙パルプ商事株	8,530,113	1,902
三井住友トラスト・ホールディングス株	2,595,220	1,149
ザ・パックス株	622,300	1,141
株第四銀行	2,926,000	1,123
株みずほフィナンシャルグループ	5,523,623	1,099
日本紙パルプ商事株	3,101,602	930
国際紙パルプ商事株	1,961,000	880
株荏原製作所	1,946,000	760
株T&Dホールディングス	644,050	731
丸紅株	1,021,000	717
大日本印刷株	790,035	699
王子ホールディングス株	2,000,756	694
株北越銀行	2,886,319	660
三井不動産株	231,525	610
東京海上ホールディングス株	209,000	553
株紀陽ホールディングス	3,453,379	514
株みずほフィナンシャルグループ 第13回第13種 優先株式	500,000	500
星光PMC株	1,261,480	449
その他77銘柄	9,292,933	2,863
その他有価証券計	53,324,036	20,055

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	51,514	※1 2,027	304	53,237	25,715	1,324	27,522
構築物	12,267	364	186 (0)	12,445	9,711	445	2,733
機械及び装置	348,697	※2 6,372	※3 4,704 (3)	350,365	258,555	15,152	91,809
車両運搬具	227	7	8	226	196	23	29
工具、器具及び備品	2,833	257	131	2,960	2,465	246	495
土地	15,894	259	186 (4)	15,967	—	—	15,967
リース資産	3,646	5	22	3,629	2,278	655	1,350
建設仮勘定	2,155	※4 7,947	※5 8,435	1,666	—	—	1,666
山林	1,755	36	27	1,763	—	—	1,763
有形固定資産計	438,992	17,278	14,006 (8)	442,264	298,924	17,848	143,339
無形固定資産							
借地権	—	—	—	563	—	—	563
ソフトウェア	—	—	—	451	169	79	282
その他の無形固定資産	—	—	—	196	56	6	140
無形固定資産計	—	—	—	1,212	226	86	986
長期前払費用	165	1	40 (28)	125	59	11	65
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期減少額の()内は、内書きで減損損失の計上額であります。

2 重要な増減は次のとおりであります。

※1	新潟工場	カッター及び平判自動包装機設置	884百万円
	紀州工場	新宮港倉庫建設	535百万円
※2	関東勝田	1号ボイラー水管更新工事	434百万円
	紀州工場	N1タービン発電機対策	418百万円
※3	新潟工場	3号ボイラー及び3号タービン有姿除却	1,643百万円
※4	新潟工場	カッター及び平判自動包装機設置	1,023百万円
	紀州工場	新宮港倉庫建設	625百万円
※5	新潟工場	カッター及び平判自動包装機設置	1,022百万円
	紀州工場	新宮港倉庫建設	625百万円

3 無形固定資産については、資産総額の1%以下のため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	124	0	—	※1 3	121
賞与引当金	1,438	1,225	1,438	—	1,225
役員賞与引当金	53	47	53	—	47
災害損失引当金	75	—	59	※2 15	—
事業構造改善引当金	479	—	—	※2 158	320
環境対策引当金	248	0	89	※2 97	62

(注) 当期減少額(その他)の内容は次のとおりであります。

※1 貸倒懸念債権等について財務内容評価により取立不能見込額を考慮して計上したものの戻入額等でありま
す。

※2 再見積りによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

I 流動資産

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
預金	
当座預金	9,493
普通預金	8,022
通知預金	144
別段預金	1
計	17,662
合計	17,666

(2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
JIANGSU HIGH HOPE CORPORATION	51
Zhejiang Kaifeng Paper Co., Ltd.	26
下田工業㈱	7
三木特種製紙㈱	2
合計	88

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	3
5月	80
6月	3
7月	0
合計	88

(注) 月末満期日が休日になる手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

(3) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
北越紀州販売㈱	19,235
新生紙パルプ商事㈱	11,342
国際紙パルプ商事㈱	7,007
三菱商事㈱	3,037
日本紙パルプ商事㈱	2,843
その他	9,191
合計	52,658

(ロ) 滞留状況

(A) 売掛金期首残高(百万円)	(B) 当期発生高(百万円)	(C) 売掛金期末残高(百万円)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(C)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
60,577	181,028	52,658	114

(注) 上記金額は、消費税等を含む金額であります。

(ハ) 回収状況

(A) 売掛金期首残高(百万円)	(B) 当期発生高(百万円)	(C) 当期回収高(百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$
60,577	181,028	188,947	78.2

(注) 上記金額は、消費税等を含む金額であります。

(4) 商品及び製品

区分	金額(百万円)
洋紙	9,527
板紙	2,772
パルプ	256
その他	670
合計	13,227

(5) 仕掛品

区分	金額(百万円)
紙製品	1,428
パルプ	167
その他	92
合計	1,688

(6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(百万円)
木材チップ	5,794
パルプ	1,175
古紙	236
薬品、填料及び染料	537
用品	1,539
その他	1,286
合計	10,569

(7) 関係会社株式

区分	金額(百万円)
大王製紙(株)	10,873
北越紀州販売(株)	2,643
Finaciere Bernard Dumas S. A. S.	2,021
星輝投資控股有限公司	1,630
三菱商事(株)	826
その他	5,272
合計	23,269

II 流動負債

(1) 支払手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)高橋栄一商店	2
(株)下野屋	0
合計	2

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	2
5月	0
合計	2

(注) 月末満期日が休日になる手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

(2) 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
武川産業(株)	223
日成共益(株)	201
三晶(株)	180
恵和(株)	167
星光PMC(株)	154
その他	3,232
合計	4,158

(ロ) 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成25年4月	126
5月	1,084
6月	1,450
7月	1,368
8月	129
合計	4,158

(注) 月末満期日が休日になる電子記録債務の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

(3) 買掛金

相手先	金額(百万円)
J X日鉱日石エネルギー(株)	1,055
日本郵船(株)	1,025
日本紙通商(株)	600
北越紀州販売(株)	533
双日(株)	529
その他	8,790
合計	12,534

(4) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン (注) 2	8,434 (8,434)
(株)みずほコーポレート銀行	5,408 (408)
農林中央金庫	3,974 (474)
(株)第四銀行	3,854 (354)
(株)常陽銀行	3,324 (124)
その他	14,917 (4,417)
合計	39,911 (14,211)

(注) 1 ()内は、1年内返済予定の長期借入金で内数であります。

2 (株)みずほコーポレート銀行を幹事とする2回のシンジケートローン(総額4,284百万円)、(株)第四銀行を幹事とするシンジケートローン(1,800百万円)、(株)北越銀行を幹事とするシンジケートローン(1,600百万円)、農林中央金庫を幹事とするシンジケートローン(750百万円)であります。

Ⅲ 固定負債

(1) 社債

銘柄	金額(百万円)
第20回無担保社債	10,000
第22回無担保社債	10,000
第23回無担保社債	10,000
合計	30,000

(注) 社債の詳細は、連結附属明細表参照。

(2) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン (注)	14,532
(株)みずほコーポレート銀行	4,500
(株)第四銀行	2,000
(株)北越銀行	2,000
みずほ信託銀行(株)	2,000
その他	9,500
合計	34,532

(注) (株)三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン(7,000百万円)、(株)みずほコーポレート銀行を幹事とする2回のシンジケートローン(総額3,582百万円)、(株)北越銀行を幹事とするシンジケートローン(3,200百万円)、農林中央金庫を幹事とするシンジケートローン(750百万円)であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、新潟市において発行する新潟日報及び東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりであります。 http://www.hokuetsu-kishu.jp
株主に対する特典	ありません

(注) 単元未満株主の権利を制限できる旨を、定款で以下のように定めております。

第7条 (単元株式数)

2. 当会社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利および次条に定める請求をする権利以外の権利を行使することができない。

第8条 (単元未満株式の買増し)

当会社の株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 訂正発行登録書 (新株予約権証券)				平成24年6月29日 平成24年7月3日 平成24年8月10日 平成24年8月15日 平成24年11月14日 平成25年2月14日 関東財務局長に提出。
(2) 訂正発行登録書 (社債)				平成24年6月29日 平成24年7月3日 平成24年8月10日 平成24年8月15日 平成24年11月14日 平成25年2月14日 関東財務局長に提出。
(3) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第174期)	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日	平成24年6月29日 関東財務局長に提出。
(4) 内部統制報告書	事業年度 (第174期)	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日	平成24年6月29日 関東財務局長に提出。
(5) 四半期報告書、四半期 報告書の確認書	第175期 第1四半期	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	平成24年8月10日 関東財務局長に提出。
	第175期 第2四半期	自 至	平成24年7月1日 平成24年9月30日	平成24年11月14日 関東財務局長に提出。
	第175期 第3四半期	自 至	平成24年10月1日 平成24年12月31日	平成25年2月14日 関東財務局長に提出。
(6) 四半期報告書の訂正報 告書及びその確認書	第175期 第1四半期	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	平成24年8月15日 関東財務局長に提出。
(7) 臨時報告書 (企業内容等の開示に関する内 閣府令第19条第2項第9号の 2(株主総会における議決権 行使の結果)の規定に基づく 臨時報告書)				平成24年7月3日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6 月25日

北越紀州製紙株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 直 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越紀州製紙株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越紀州製紙株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北越紀州製紙株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、北越紀州製紙株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月25日

北越紀州製紙株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 厚 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 直 樹 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北越紀州製紙株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第175期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北越紀州製紙株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- ※1 上記は、当社が監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【会社名】 北越紀州製紙株式会社

【英訳名】 HOKUETSU KISHU PAPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 C E O 岸 本 哲 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 C E O 岸本哲夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社5社、持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社16社及び持分法適用関連会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している1事業拠点に加え、連結対象となる1事業拠点、持分法適用対象となる1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月25日

【会社名】 北越紀州製紙株式会社

【英訳名】 HOKUETSU KISHU PAPER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 CEO 岸本哲夫

【最高財務責任者の役職氏名】 _____

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市西蔵王三丁目5番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長CEO岸本哲夫は、当社の第175期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。